



2018 Disclosure

島田信用金庫の現況

Shimashin Disclosure 2018

経営理念

お客様と共に金庫も栄え
明るい職場と幸福な家庭をつくる

金庫 スローガン

「このまちで、あなたと」
地域に密着し、地域と共に発展していく
島田信用金庫の基本姿勢を表現しています。

中期経営計画 ビジョン

「地域一体宣言」
地域密着をさらに深化させ、
地域と一体となって地方創生に取り組みます。

経営 基本方針

1. 地方創生への取組・営業基盤の強化
2. 経営力・内部態勢の強化
3. 信用金庫人の育成

当金庫の概要

設 立：昭和4年6月5日
出 資 金：1,594百万円
会 員 数：38,347名
常勤役員数：452名
本店所在地：静岡県島田市
本通三丁目2番の1
店 舗 数：32店舗
営 業 地 域：島田市、藤枝市、焼津市、
静岡市（旧蒲原町を除く）、
御前崎市、牧之原市、菊川市、
掛川市、袋井市、榛原郡

（平成30年3月31日現在）

CONTENTS

経営理念等	01	利益相反管理方針	19
ごあいさつ	02	個人情報保護	19
中期経営計画	03	トピックス	21
当金庫の業績	04	人材育成	22
金融仲介機能のベンチマーク	06	営業・サービスのご案内	23
地方創生への取組み	07	総代会の概要	25
本業支援への取組み	08	業務組織・役員	29
地域貢献への取組み	09	あゆみ	31
地域密着型金融の取組状況	11	資料編	32
金融円滑化の取組状況	13	索引	60
コンプライアンスの態勢	15	店舗のご案内	61
リスク管理態勢	17		

ごあいさつ

皆様には平素より島田信用金庫に対しまして格別なるご支援とご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

本年も当金庫の業績等を取り纏めた「ディスクロージャー2018 島田信用金庫の現況」を作成いたしました。本誌をご高覧いただき、当金庫の業務内容、業況、グループ業務展開等について、ご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

日本経済全体では、デフレ経済からの完全脱却を目指しアベノミクスによる様々な政策が実施されています。景気回復期間は戦後最長となり、緩やかな持ち直しが持続していると表現されるように、雇用情勢・大手企業の賃上げなど一部に明るさが見えておりますが、幅広い景気の回復実感には尚、時間のかかるところであります。また、金融業界においても引き続きマイナス金利政策の継続や競争激化が見込まれ、収益確保の面で厳しいものがあります。また、海外に目を転じると、足元の世界経済は緩やかに拡大していくものと見込まれ、日本経済の成長にとってもプラスに寄与するものと思われまますが、一方で先行きの不透明感も根強く、日本経済への影響を注視していく必要があります。

このような情勢の下、平成29年度は中期経営計画（3カ年）の2年目として、「地域一体宣言」を中期ビジョンに掲げ（1）地方創生への取組・営業基盤の強化、（2）経営力・内部態勢の強化、（3）信用金庫人の育成を経営基本方針として取り組んでまいりました。さらに、地域金融機関として、①中小企業金融円滑化への積極的な対応、②地域活性化の積極的な推進、③創業・起業支援や異業種交流等を含めた本業支援、④地域社会への貢献など地域密着型金融に努めてまいりました。

平成30年度は現中期経営計画の最終年度として、基本方針に従い地域活性化の取り組みを深化させてまいります。各地方自治体の地方創生に積極的に関与し、地域活性化に取り組む、企業のライフステージに応じた最適なソリューションを提供することにより、常に企業に寄り添い、共存共栄していくことが必要と考えております。また、個人のお客様におきましてもライフサイクルに応じた提案により地域に必要な地域密着型金融を目指し、地元金融機関としての役割を発揮することが地域及び顧客の利益につながると確信しております。



理事長

市川 公

地域の皆様の期待に応えるべく、事業性評価に基づく融資や本業支援等を通じた中小企業の課題解決に資するような質の高い金融仲介機能の発揮、顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）を念頭に、顧客ニーズを踏まえた良質な金融商品・サービスの開発・提供や会員向けサービスの充実など顧客重視の業務展開を図るとともに、人口減少等社会構造の変化に的確に対応できる組織体制の強化並びに、人材の育成に努めてまいります。

当金庫は、2019年6月（予定）に掛川信用金庫と合併し「島田掛川信用金庫」として新たなスタートを切ります。これまで培った両金庫の強みを活かし、より一層お客様に信頼され、地域に必要とされる金融機関となるために、地元中小事業者等に対し本業支援の強化、コンサルティング機能を発揮し、より多様化・高度化するお客様の要望に迅速かつ的確に応えていく所存であります。

順次所定の合併手続きを進めてまいりますとともに、お客様をはじめとして各方面からご協力を得て、一日も早く合併の効果が発揮されるよう、役職員一丸となり努力してまいりますので、格別のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画(平成28年4月1日～平成31年3月31日)

『地域一体宣言』

当金庫は、平成28年度に制定した3ヶ年中期経営計画において「地域一体宣言」を中期ビジョンとしました。その最終年度となる平成30年度を、2019年6月の合併により誕生する「島田掛川信用金庫」の基盤拡充のための重要な1年間と位置づけ、3つの経営基本方針の下、地域と一体となり地方創生に積極的に取り組んでまいります。

経営基本方針

1. 地方創生への取組・ 営業基盤の強化

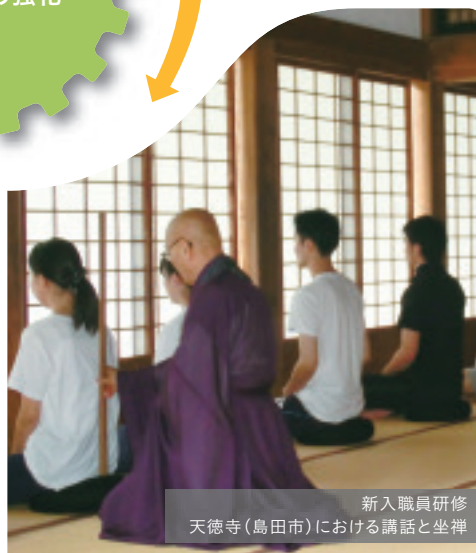
地域のお客様のそれぞれの生活・ライフサイクルに合わせて、的確な助言・支援ができる生涯パートナーとして認められる島田信用金庫になります。

2. 経営力・内部態勢の 強化

創立90周年に向けて、更なる成長・充実のための強固な態勢を築きます。

3. 信用金庫人の 育成

地域のお客様に寄り添い、相互の成長を実感できる身近な存在として、地域の発展に貢献できる島田信用金庫の職員になります。



当金庫の業績

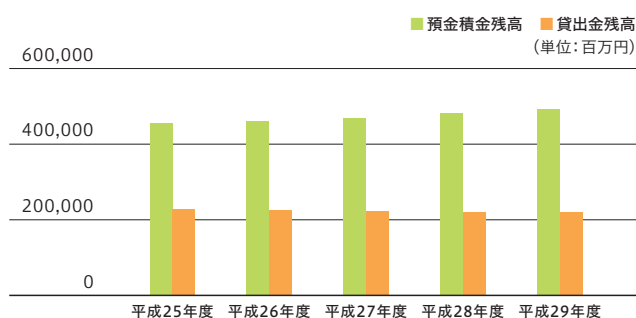
平成29年度の業績

当金庫は地域金融機関として、地域経済活性化・円滑な資金供給に積極的に努めるとともに、その実態把握を行いコンサルティング機能の向上等に取り組んでまいりました。平成29年度におきましては、一昨年度から「産学官金労言」連携としての開催となる「地元高校生による地方創生研究発表会」が政府から「地方創生に貢献する優良な取り組み」として表彰を受け、また当金庫とハローワーク島田との連携による「お取引先企業さまの雇用や助成金のご相談対応」は厚生労働省から雇用促進の「成功事例」として視察を受け注目されるなど、当金庫の取り組みが評価されております。昨年度開設されました「島田市産業支援センター（おびサポ）」の運営を引き続き支援し、各種セミナーの開催や個別相談による課題解決型金融支援に努めてまいりました。

預金については、個人預金、法人預金共に堅調に推移し対前期比103億17百万円（2.1%）増加の4,926億96百万円となりました。一方、貸出金については、個人顧客への消費性資金が堅調に推移し対前期比4億85百万円（0.2%）増加の2,198億82百万円となりました。

経常収益については、利回りの低下等により資金運用収益は減少したものの、貸倒引当金戻入益の増加等により対前期比1百万円減少の68億58百万円となりました。経常費用については、預金利息及び経費の減少等により対前期比8百万円減少の60億14百万円となりました。

この結果、経常利益は対前期比6百万円増加の8億43百万円、当期純利益は対前期比19百万円減少の5億78百万円となりました。



最近5年間の主要な経営指標の推移

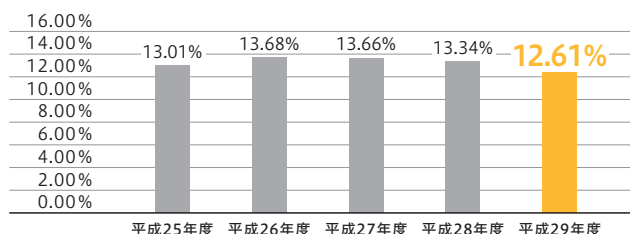
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益 (千円)	7,750,152	7,482,969	7,093,092	6,860,000	6,858,110
経常利益 (千円)	1,095,736	1,087,101	1,041,136	837,036	843,533
当期純利益 (千円)	728,595	758,481	733,384	597,909	578,303
出資総額 (百万円)	1,686	1,667	1,644	1,617	1,594
出資総口数 (口)	3,372,038	3,335,869	3,288,214	3,235,144	3,189,709
会員数 (人)	39,586	39,336	39,027	38,699	38,347
純資産額 (百万円)	21,565	23,250	25,215	23,931	23,735
総資産額 (百万円)	481,687	488,617	497,526	510,933	521,181
預金積金残高 (百万円)	455,301	460,780	467,766	482,378	492,696
貸出金残高 (百万円)	228,037	225,926	222,735	219,397	219,882
有価証券残高 (百万円)	132,939	148,647	166,939	175,014	170,319
単体自己資本比率 (%)	13.01	13.68	13.66	13.34	12.61
出資に対する配当金 (出資1口あたり) (円)	20	20	10	10	10
役員数 (人)	12	12	12	12	13
うち常勤役員数 (人)	8	8	7	7	8
職員数 (人)	448	446	451	456	444

単体自己資本比率

自己資本比率は運用している資産等のリスクに占める自己資本の割合で、金融機関の健全性を判断する上で重要な指標です。

単体自己資本比率は12.61%となりました。国内基準(4%)を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っていると評価しております。

単体自己資本比率の推移



信用金庫法に基づくリスク管理債権

平成29年度末のリスク管理債権合計額は、平成28年度末に比べ34億6百万円減少し143億60百万円となりました。貸出金に占める割合は6.53%となっております。

このうち貸倒引当金と担保・保証等により保全されている部分が126億10百万円あり、保全率は87.81%となっております。

(単位:百万円、%)

区 分		残 高(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率((B+C)/A)
破綻先債権	平成28年度	364	253	111	100.00%
	平成29年度	145	108	37	100.00%
延滞債権	平成28年度	17,264	13,038	2,185	88.18%
	平成29年度	14,168	10,611	1,816	87.71%
3ヵ月以上延滞債権	平成28年度	71	66	4	100.00%
	平成29年度	3	3	0	100.00%
貸出条件緩和債権	平成28年度	66	24	4	43.26%
	平成29年度	42	30	2	77.18%
合計	平成28年度	17,766	13,383	2,305	88.30%
	平成29年度	14,360	10,754	1,856	87.81%

② 用語のご説明

【破綻先債権】

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出先(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

【延滞債権】

未収利息不計上貸出金のうち、次の2つを除いた貸出金です。

- ①左記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金

【3ヵ月以上延滞債権】

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

金融再生法に基づく開示債権

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下「金融再生法」という)に基づき、資産査定の結果について開示しております。リスク管理債権が貸出金のみを対象にしているのに対して「金融再生法」に基づく開示債権には債務保証見返や未収利息など貸出金以外の債権も含んでおります。

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込み額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B/A)	引当率D/(A-C)
金融再生法上の不良債権	平成28年度	17,817	15,739	13,433	2,305	88.33%	52.59%
	平成29年度	14,385	12,635	10,778	1,857	87.83%	51.43%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	3,325	3,325	2,272	1,053	100.00%	100.00%
	平成29年度	2,752	2,752	1,916	836	100.00%	100.00%
危険債権	平成28年度	14,354	12,313	11,069	1,243	85.78%	37.87%
	平成29年度	11,585	9,845	8,827	1,018	84.98%	36.92%
要管理債権	平成28年度	137	99	91	8	72.60%	18.26%
	平成29年度	46	36	34	2	78.98%	20.79%
正常債権	平成28年度	202,566					
	平成29年度	206,319					
合計	平成28年度	220,384					
	平成29年度	220,704					

(注)金融再生法に基づく開示債権における貸倒引当金には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

② 用語のご説明

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

【危険債権】

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権をいいます。

【要管理債権】

資産査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。

【正常債権】

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

金融仲介機能のベンチマーク

金融仲介機能のベンチマークについて

中期経営計画で掲げる「地域一体宣言」のもと、基本方針である「1.地方創生への取組・営業基盤の強化」「2.経営力・内部態勢の強化」「3.信用金庫人の育成」に取り組んでおります。

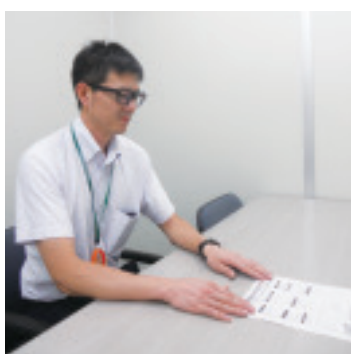
当金庫として金融仲介機能のベンチマークを活用し、取組みをより深化させてまいります。

《独自ベンチマーク》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
「経営者のみなさまへ」を活用した顧客ニーズ抽出数	495	580	986

※「経営者のみなさまへ」とは、中小企業経営者の皆様が抱える経営上の課題や経営相談事項をお聞きする際のツールとして、当金庫が独自に作成したシートです。

相談事項項目には、「売上を増やしたい」、「補助金を活用したい」等が設けられ、アンケート方式で簡単にご記入いただける書式となっています。



補助金等申請支援

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
国・県・市の中小企業向け補助金申請支援数	81	126	93

経営セミナー開催数・動員数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	19	31	51
動員数	672	996	1,061

主な開催セミナー

・ものづくり補助金セミナー ・創業セミナー

販路開拓支援

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ビジネスマッチング面談紹介件数	320	419	449

《選択ベンチマーク》

本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供			
本業（企業価値の向上）支援先数、及び、全取引先数に占める割合			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
全取引先数①	3,722	3,680	3,643
本業支援先数②	253	372	481
②／①	6.8%	10.1%	13.2%

創業支援先数（支援内容別）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
創業計画の策定支援	9	8	1
創業期の取引先への融資			
プロパー	7	20	22
信用保証付	17	28	17
政府系金融機関・創業支援機関との協調	14	1	4
島田市産業支援センターとの連携	—	22	63

外部専門家の活用

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	203	249	330

人材育成

取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
研修実施回数	4	13	15
参加者数	136	358	404
資格取得者数（累積）			
中小企業診断士	5	5	5
事業性評価3級			58

※事業性評価大学校の受講者数は29名です。
※「事業性評価3級」は銀行業務検定協会が平成29年度にスタートした検定試験です。



金融仲介機能のベンチマークとは

平成28年9月、金融庁から、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標（「金融仲介機能のベンチマーク」）が策定・公表されました。

全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」5項目と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」50項目から構成され、これらに加え、金融機関が金融仲介の取組みを自己評価する上でより相応しい独自の指標がある場合には、「独自ベンチマーク」として設定することも可能となっております。



特集 Special Future

しましんの地方創生

島田信用金庫は「地域一体宣言」のスローガンの下、「地方創生」「本業支援」に取り組みます。

地方創生への取り組み

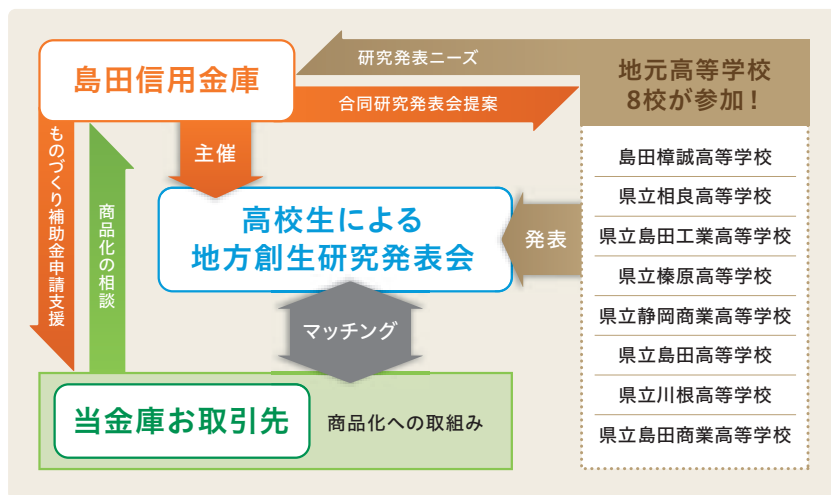
「高校生による地方創生研究発表会」が地方創生担当大臣表彰を受けました。

当金庫は平成27年5月から「島田市版地方創生会議」へ参加し、島田市版中小企業支援施策を提言、総合戦略の立案に努めてきました。

また、平成29年2月に当金庫が主催し、地方創生に取組む地元高校生の研究発表の場として開催した「高校生による地方創生研究発表会」が、政府から優良事例として地方創生担当大臣表彰をいただきました。

高校生からの「深蒸しかぶせ茶の飲料化」に関する研究に基づく提言とお取引企業をマッチングし、商品開発などの具体的な成果に結び付けた点を高く評価いただけたと考えております。

平成30年2月には第2回となる「高校生による地方創生研究発表会」を開催しました。



第2回 高校生による地方創生研究発表会

学校名(発表順)	研究テーマ
県立榛原高等学校	● Revitalize Our Home ～ fly to the World and go to the next generation!! ～
県立静岡商業高等学校	● ソーシャルアントレプレナーシップについて
県立相良高等学校	● 広めよう! 私たちの美しい景観を ～広報を利用した地域活性化～
県立島田高等学校	● 若者言葉の“トリセツ” ～世代間コミュニケーションの円滑化を目指して～
県立川根高等学校	● 外国人旅行者を取り込み、地域活性化を実現するには
県立島田工業高等学校	● 地方創生・新市立島田市民病院の模型製作
県立島田商業高等学校	● 商品開発と地産地消による地域活性化

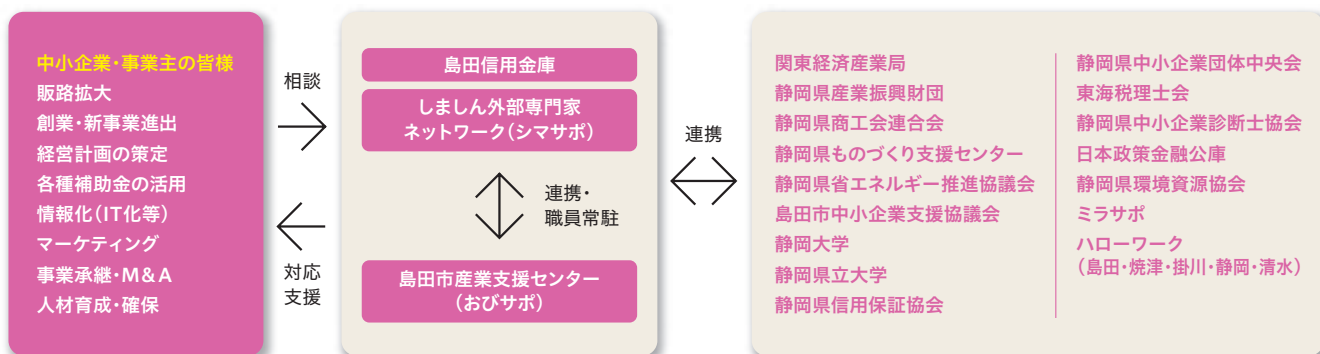
日時 平成30年2月3日(土) 13:00～
会場 島田市川根文化センター「チャリム21」





本業支援への取り組み

当金庫はコンサルティング機能発揮の一環として、
中小企業診断士・税理士・公認会計士等の外部専門家と連携し、
お客様の本業支援や経営改善支援に取り組んでいます。



ハローワークとの連携を拡大

当金庫は平成28年2月からハローワーク島田が発行する求人情報誌を店頭へ備え置き、地域の雇用支援に取り組んできました。

島田市・島田商工会議所・島田市商工会と連携した島田市産業支援センター(おびサポ)では、ハローワーク島田による求人に関する相談会の開催。おびサポとハローワーク島田の共催による「雇用に関する助成金制度説明会」の開催にも取り組んでいます。

また、お取引先への訪問にハローワーク島田の所長が同行し、個別企業の雇用に関するお悩みにも対応しておりますが、この取り組みを焼津、掛川、静岡、清水の各ハローワークとの連携により、対象エリアを6市に拡大し全店舗での展開を開始しました。

平成30年1月には、これらの「島田モデル」の取り組みが厚生労働省から雇用促進の成功事例として注目をいただき、当金庫本店においてヒアリングが実施されました。

今後も、お取引先企業の人材獲得の有効策として地域に浸透させていけるよう、積極的に取り組んでまいります。



地域貢献への取組み

島田信用金庫と地域社会 ～このまちで、あなたと～

地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、静岡県中部地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁

栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

※ 計数はいずれも平成30年3月末現在

お客様／会員

預金積金

- ◆ 主な商品のご案内／23ページ
- ◆ 残高等の計数情報／39ページ

預金積金残高 492,696百万円

出資金

- ◆ 会員数／38,347名
- ◆ 出資残高／1,594百万円

島田信用金庫

》》 今期の決算について

本業の収益力を表す業務純益は、927百万円、経常利益は843百万円、当期純利益は578百万円となりました。また、金融機関の健全性を表す指標である自己資本比率は12.61%と、国内基準の4%を上回る水準を確保しております。

- ◆ 常勤役職員数／452名
- ◆ 店舗数／32店舗

＜ 貸出金・支援サービス ＞

お客様からお預けいただいた預金積金につきましては、様々なニーズに応え地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しております。

- ◆ 主な商品のご案内／23ページ
- ◆ 残高等の計数情報／40ページ

貸出金残高 219,882百万円

人格別・使途別残高構成

個人のお客様 (単位:百万円)	法人・事業主のお客様 (単位:百万円)	地方公共団体等 (単位:百万円)
住宅ローン 80,063	設備資金 32,174	設備資金 6,633
消費者ローン 6,037	運転資金 83,613	運転資金 2,863
カードローン 6,744	合計 115,787	合計 9,496
その他 1,752		
合計 94,598		

＜ その他の運用 ＞

- ◆ 残高等の計数情報／41・42ページ

運用額 170,319百万円

(預金積金残高に対する有価証券の割合 34.56%)

有価証券の残高構成

(単位:百万円)

社債	81,586
地方債	45,574
国債	15,976
株式	124
投資信託	25,164
外国証券	1,847
その他の証券	45



特集 Special Future
しましんの地方創生

地方創生

地域貢献

本業支援

ふるさと応援隊の活動

当金庫は「地域経済への持続的な発展への貢献」のみならず「文化的・社会的貢献」を通じての地域との共存共栄こそが、地域金融機関としての重要な使命であるとの認識の下、役職員で構成する「しましんふるさと応援隊」を結成し、地域社会の一員として相乗的な発展を目指し、様々な活動に積極的に取り組んでいます。

文化的・社会的貢献

平成29年度は29回の活動を実施し、延べ1,217人の役職員が参加しました。

平成29年度の活動状況

清掃奉仕	14回	549名
地域行事参加	12回	240名
献血活動	2回	65名

〈活動事例〉

清掃奉仕

- ・藤枝駅南商店街振興組合美化活動
- ・常盤公園(静岡市)清掃活動
- ・静波海岸清掃活動(牧之原市)
- ・やまばと学園、聖ルカホーム清掃活動
- ・小笠セントラルパーク清掃活動

地域行事への参加

- ・島田産業まつり
- ・伊太梅まつり(島田市)
- ・島田市立六合小学校、六合東小学校「資源回収事業」
- ・SLフェスタ! N金谷(島田市)
- ・静岡マラソン給水ボランティア
- ・県営古田公園「チューリップを植えよう」

第9回 しまだ大井川 マラソンinリバティ

ボランティア 参加者		310名
競技出場者	フルマラソン	38名
	10km	15名
合計		363名



文化的貢献

当金庫では各界の著名人をお招きして講演会を毎年開催しております。

島田商工会議所との共催により、テレビ出演などでもお馴染みのエコノミストで明治大学政治経済学部准教授の飯田泰之氏を講師にお招きし、「2018年の日本経済」～地域と企業から生まれる経済成長～のテーマでご講演いただきました。

顧客ネットワーク

当金庫では地域の皆様とのふれあいと、お客様相互の親睦を図ることを目的として、お客様で構成する会(外郭団体)を営業店単位で組織しており、様々な活動を当金庫が事務局として支援しています。

島信会

当金庫の会員事業所を対象として、研修会や視察旅行などを実施しています。

団体数 **23** 会員数 **1,351名**

ひまわり会

女性を対象にカルチャー教室や観劇旅行等を実施しています。

団体数 **10** 会員数 **341名**

若やぎ会

年金をお受け取りの方を対象として、親睦旅行やグラウンドゴルフ大会等を実施しています。

団体数 **19** 会員数 **5,492名**

外郭団体の活動の一部をご紹介します。

- 島田市内6店舗の島信会が合同で、城南信用金庫様のご協力のもと東京都大田区内事業所への視察旅行を実施
- 五和会(五和支店)が「花の苗プレゼント及びチャリティーバザー」を開催
- 初倉島信会が初倉経済交流会と合同で熊本県の世界遺産「万田坑」、熊本城への視察旅行を実施
- 金谷ひまわり会(金谷・五和合同)が歌舞伎座「二月大歌舞伎」の観劇旅行を実施
- 向谷ひまわり会が総会を兼ねた、東京浅草方面への日帰り親睦旅行を実施
- 菊川若やぎ会が東京ドームホテルバイキングと靖国神社への日帰り親睦旅行を実施
- 藤枝東若やぎ会がグラウンドゴルフ大会を開催
- 吉田若やぎ会が焼岳温泉(奥飛騨)と飛騨高山方面への一泊親睦旅行を実施

地域密着型金融の取組状況

基本的考え方

島田信用金庫では、協同組織の地域金融機関として地域密着型金融の推進はもっとも重要な使命の一つであると考えております。

経営理念である「お客様と共に金庫も栄え、明るい職場と幸福な家庭をつくる」の実現のため、平成28年4月にスタートした中期経営計画「地域一体宣言」(期間平成28年4月から平成31年3月)の最終年度を迎えました。これまで同様、課題解決型金融の実践により地域活性化への貢献と顧客基盤の充実・経営基

盤強化を目指し、地域に必要とされる信用金庫として地域密着型金融に取り組んで参ります。

今後の地域密着型金融につきましては、平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地方創生の取組みに通じるものであり、当金庫の存在価値の向上に繋がるものと捉えております。当然のことながら、従来からの取組みを拡充することも当金庫経営理念の実現につながるものと確信しております。

態勢の整備

地域密着型金融を恒久的な取組みとして行っていくためには、当金庫の経営態勢がより整備される必要があります。したがって、以下のことについても継続的に整備・強化に努めます。

●経営力の一層の強化に取り組めます。

持続可能な地域密着型金融の取組みを実現するために、ガバナンスの強化、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化、収益力の強化、経営基盤の強化を図っていきます。

●地域社会のニーズ把握に取り組めます。

地域密着型金融が地域に必要とされるものとなるよう、マーケットインの発想を大切に取組めます。

●頼りにされる金融機関となるために、人材の育成・活用に努めます。

お取引先企業の皆様や、個人利用者の皆様のご期待に応えられる知識及び能力を備えた人材育成に努めます。

●外部機関等との連携・ネットワークの構築に努めます。

島田市産業支援センター(おびサポ)をはじめとする外部機関との連携により、幅広いお客様のニーズに対応していきます。

●適切なディスクロージャーを実施します。

地域の皆様からの信頼を得られるように適切な情報開示を行います。

具体的取組み

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮「ライフステージ別課題解決型支援の取組強化」

お取引先企業のライフステージに応じた最適なソリューションを提案するとともに、より専門的なアドバイスや情報提供を行うため外部専門家、外部機関等と連携を図りコンサルティング

機能を発揮していきます。このような取組みを実現するため、地域サポート部を中心とした取組みを深化させ、お取引先企業への支援体制を強化しております。

1 創業・新事業開拓を目指すお客様への支援

「起業・創業支援による地域の雇用創出」
地域のお取引先企業の創業・新事業を応援していきます。特に、地公体や商工会議所・商工会等と連携し、地域活性化を目指した創業セミナーや相談会等を開催していきます。

2 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客様への支援

「成長・成熟期への支援」
営業店・地域サポート部一丸となってコンサルティング機能を発揮しサポート体制の一層の強化を図ります。本部職員と営業店職員との同行訪問により、職員の目利き力を養い、補助金活用による資金供給やビジネスマッチングでの売上拡大等の支援に取り組めます。

3 経営改善・事業再生が必要なお客様への支援

「経営改善・再生期支援強化」
「事業承継・M&A支援強化」
中小企業再生支援協議会や経営改善支援センター等との連携、また、取引先の顧問税理士との積極的な連携により、経営の改善・再生に向けた経営アドバイスや課題解決力の強化に努めます。

4 ライフステージ全般にわたる支援

公的な専門家派遣制度に加え、当金庫独自の専門家ネットワーク(シマサポ)の活用を充実させ、ネットワークの繋がりを強化して様々なライフステージに応じた経営課題の解決を図っていきます。また、中小企業経営力強化支援法による「経営革新等認定支援機関」としての機能を発揮するなど、ライフステージ全般にわたる支援を強化します。

5 コンサルティング機能の強化

「事業性評価の取組強化」
取引先企業の事業内容、技術力、販売力、経営者の資質等を適切に把握し、ライフステージを見極め、成長可能性を重視した課題解決支援、融資につながる取組みを強化します。
併せて、事業性評価の実効性を高めるため、外部機関等との連携を強化し、研修プログラムを構築・運用し人材育成に努めます。



2. 地域の面的再生への積極的な参画 地域の課題解決支援

1 地域の面的な再生

「地域情報の仲介・発信」

「産学官金労官」の連携強化」

当金庫は地域金融機関として外部ネットワークの活用やビジネスマッチングの開催を通じて、個別資金の供給にとどまらず、地域全体の活性化に貢献していきます。また各市町が策定する地方創生総合戦略への協力や地公体・商工会議所・商工会と連携し、異業種交流会、成長分野向けのセミナー等の企画・運営を通じて地域産業の育成を促進します。

2 地域活性化につながる多様なサービスの提供

「地域活性化支援」

当金庫は地域金融機関としての特性を活かし、金融知識の向上のため近隣の中学校・高等学校で金融知識教育・授業・職場体験を実施し、地域社会の基盤整備に貢献できる活動を目指しています。また、地元団体が推進している「こどもわくワーク」への参加・協力も行っています。

3 若手経営者等の人材育成のための講師派遣

商工会・商工会議所、税理士事務所勉強会、当金庫取引先の若手経営者勉強会など外郭団体主催のセミナー等へ当金庫職員を派遣し、金融知識や経営ノウハウ、財務管理などの他、補助金や国・地公体の支援策を周知するなど、地域活性化と地域企業の活力向上に貢献する人材育成に取組みます。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組は、コンサルティング機能・地域の面的再生等、地域金融機関としてお取引先様だけでなく地域全体の活性化に貢献することを目指しています。

当金庫の活動が、地域の皆様にとって大きなメリットとなることをご理解いただき、地域の活性化のため、取組み状況について積極的に発信していきます。

具体的取組実績

各ライフステージに応じた 経営課題に対する経営相談受付		986件
専門家派遣制度の利用		801回
ビジネスマッチング取扱	面談	449件
	成約	47件
地域の商工団体や顧客団体への 人材育成支援・各種団体への講師派遣		19回
各種経営セミナーや異業種交流会の開催		28回
事業性評価取組み先		50件

4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に、真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

平成29年度の状況

新規に無保証で融資した件数	92件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	2.247%
保証契約を解除した件数	23件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したもの)	1件

5. 経営改善の取組み(平成29年4月～平成30年3月)

(単位:先数)

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取組み先 B	Bのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 C	Bのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 D	Bのうち 再生計画を 策定した 先数 E	経営改善 支援取組み率 = B/A	ランクアップ率 = C/B	再生計画 策定率 = E/B
正常先①	3,809	0		0	0	—		—
要注意先	うちその他要注意先②	893	13	0	13	1.5%	—	100.0%
	うち要管理先③	6	0	0	0	—	—	—
破綻懸念先④	319	12	0	11	12	3.8%	—	100.0%
実質破綻先⑤	108	0	0	0	0	—	—	—
破綻先⑥	12	0	0	0	0	—	—	—
小計(②～⑥の合計)	1,338	25	0	24	25	1.9%	—	100.0%
合計	5,147	25	0	24	25	0.5%	—	100.0%

(注)●期初債務者数及び債務者区分は平成29年4月初時点まで整理しております。

●債務者数、経営改善支援取組み先は取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみご利用の先は含まれておりません。

●Cには当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済となったお取引先はBに含まれており、Cには含まれておりません。

●期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に「うちその他要注意先」にランクアップした場合はCに含まれております。

●期初に存在した債務者で、期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した先については(仮に選定時の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。

●期中に新たにお取引を開始した先については、含まれておりません。

●Dには期末に債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

●みなし正常先については正常先に含まれております。

「再生計画を策定した先数」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金庫独自の再生計画策定先」

金融円滑化の取組状況

島田信用金庫は地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全役職員が一丸となり取り組んでまいります。

1 取組方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金相談や貸付条件変更等のお申

込みがあった場合にはこれまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2 金融円滑化実施のための体制整備

(1) 当金庫は、上記取組方針を適切に実現するため、以下のとおり体制整備を図っております。代表理事を委員長とする「金融円滑化管理委員会」を設立し、地域金融円滑化への取り組みや、ご相談体制を一層充実させてまいります。

(2) 「金融円滑化管理方針」・「金融円滑化管理規程」・「金融円滑化マニュアル」を定め、代表理事を「金融円滑化管理責任者」としております。

(3) 営業店でのお客様への経営相談・経営改善支援に向けたきめ細かな取り組みの実施、経営のサポートを地域サポート部と審査部が連携して担当しております。

(4) 各営業店では部店長を「金融円滑化営業店責任者」とし「ご返済計画相談窓口」を設置すると共に、審査部に電話による相談窓口を設置し、お客様からのお借入条件変更等のご要望に対し、真摯に対応させていただく体制を整えております。

(5) お客様の資金繰り安定化に向けて、すべてのお取引先に資金繰り状況をお伺いし、実態に応じて新たな借入や貸付条件の変更等をご提案しております。

(6) 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「融資事務取扱規程」「与信取引に関する対顧客説明態勢に係る基本規程」等を改正し、経営者保証に関して適切に対応するための体制を整えました。

(7) お客様の事業価値を適切に見極めるための能力（目利き能力）及び経営改善指導能力の向上に向けた研修を実施しております。

本部相談窓口

事業者様	審査部 経営支援課	電話：0547-37-5185
住宅ローンご利用者様	審査部 審査第一課	

3 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入をされているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要性が生じ

たときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4 中小企業金融円滑化の取組状況

当金庫は個々のお取引先の資金繰安定化を第一に考え、返済条件の変更や新規融資の相談等に誠実に対応するとともに、コンサルティング機能の発揮により様々な経営相談、課題解決提案を実施し、地域経済の活性化に繋がるよう努めてまいりました。

また、経営革新等支援機関として、お客様の経営改善支援に、これまで以上に各営業店と本部が情報共有し経営相談に応じ

るとともに、顧問税理士などの専門家や中小企業再生支援協議会等の外部機関とも連携して経営改善支援に取り組んでおります。特に、企業と顧問税理士を交えた三位一体での取引先支援を更に強化しコンサルティング機能を発揮していく方針です。

引き続き、資金繰り相談や経営相談など、どのような相談につきましても当金庫本支店の営業・融資担当者までお気軽にご相談下さい。

お問い合わせ窓口 お客様からの貸付条件の変更等に関するご意見・苦情・ご相談は、次の相談窓口をご利用ください。

島田信用金庫
金融円滑化苦情相談受付直通電話番号

フリーダイヤル：0120-22-1741
(当金庫営業日 9:00～17:00)

島田信用金庫
金融円滑化苦情相談受付メールアドレス

jouken@shimashin.co.jp

貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権(平成21年12月～)

》》 1. 債務者が中小企業者である場合

(単位:件/百万円)

	受 付		実 行		謝 絶		審査中		取下げ	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成30年3月末	16,989	217,111	15,852	206,116	446	4,726	80	752	611	5,515

》》 2. 債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:件/百万円)

	受 付		実 行		謝 絶		審査中		取下げ	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成30年3月末	710	9,620	498	6,584	94	1,309	2	19	116	1,706

(注)平成21年12月から平成30年3月までの累計を表示しています。「審査中」は平成30年3月末時点において審査中の件数・金額です。

コンプライアンスの態勢

コンプライアンス(法令等遵守)の態勢について

コンプライアンスとは「法令等遵守」「企業順法」などの意味で用いられ、各種法令にとどまらず、広く倫理や社会的規範などを遵守することをいいます。

当金庫役職員には、公共的使命を担う地域金融機関として業務運営を行っていく過程において数多くの法令、内部規程、世間一般のルールが存在し、これを確実に遵守する行動が求められています。

このような認識のもと、当金庫では、コンプライアンス・プログラム(コンプライアンスを実現するための具体的な実施計画)を年度ごと策定し、理事会の承認を得て実施しております。組織面では、本部にコンプライアンスの統括部署を設置するとともに、コンプライアンスに関する事項を協議する「コンプライアンス委員会」を開催してコンプライアンス機能の充実を図っております。

また、各部店にコンプライアンス担当を配置しコンプライアンスに関するモニタリングを行い、その徹底を図っております。

さらに、役職員としての基本的な行動規範となる「島田信用金庫行動綱領」を制定するとともに、役職員の行動を含むあらゆる企業活動をコントロールするための文書化した内部ルールとして「コンプライアンス・マニュアル」を、全役職員に配布し、その内容も毎期見直しその実効性を高め、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでおります。

当金庫はこれからも、コンプライアンス経営を最重要課題として位置付け、より高い倫理観のもと、経営トップ自ら率先垂範し、その精神を貫くことにより地域の信頼を確立するよう努力してまいります。

島田信用金庫行動綱領

1 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

2 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

5 職員の人権の尊重等

職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

6 環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

7 社会貢献活動への取組み

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

8 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

顧客保護等管理態勢について

顧客保護等管理態勢への取組み

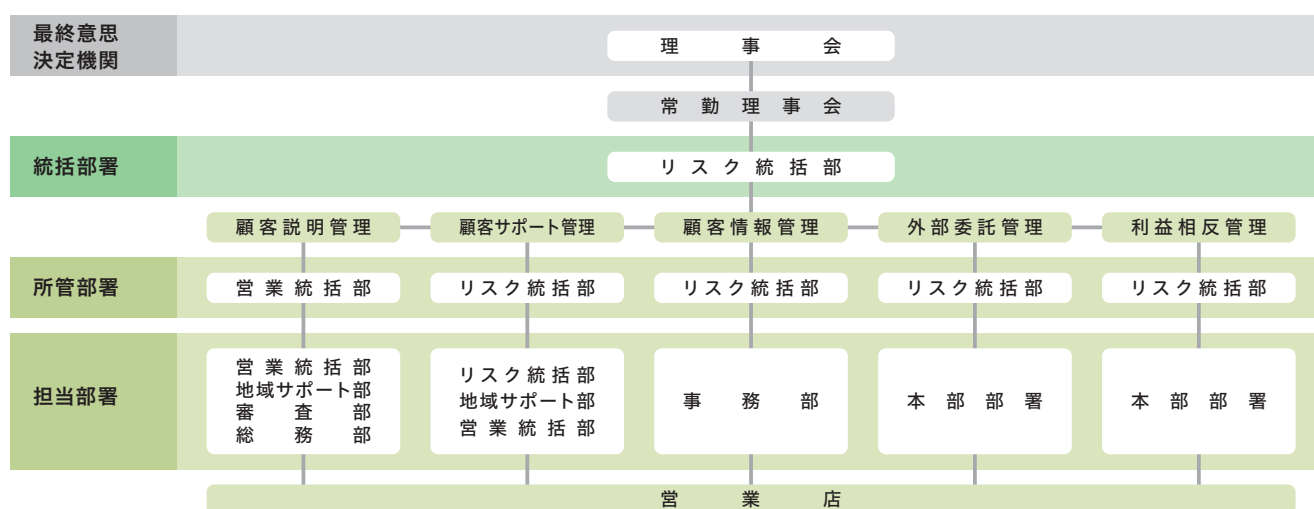
当金庫は、お客様の資産、情報その他の利益を保護するために、「顧客説明管理」、「顧客サポート管理」、「顧客情報管理」、「外部委託管理」、「利益相反管理」等に関する管理規程を制定し、理事会で決議した「顧客保護等管理方針」に基づき各管理態勢を整備すると共に、役職員一丸となってお客様の利益保護及び利便性の向上に努めています。

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客様の自由な意思を尊重し、その資産、情報及びその他の利益を保護するため、以下に定める事項を誓約します。

- 1.お客様との取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行います。
- 2.お客様からの相談または苦情等につきましては、適切かつ十分に対応します。
- 3.お客様に関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
- 4.お客様との取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客様の情報その他お客様の利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
- 5.お客様の利益を保護することを目的として、利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。

顧客保護等管理に関する体系図



金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正且つ的確に対応するため業務運営体制及び内部規則を整備し、その内容を金庫ホームページ並びにパンフレットにて公表しています。

当金庫に対する苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は61ページ「店舗一覧」を参照ください)、または、リスク統括部にお申し出ください。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

連絡先

- 島田信用金庫リスク統括部
☎ 0120-77-3229
- 特定非営利活動法人
証券・金融商品あっせん相談センター
☎ 0120-64-5005

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記のリスク統括部または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

尚、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ右記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括部」にお尋ねください。

また、当金庫リスク統括部、一般社団法人静岡県信用金庫協会を通じて、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターを利用することができます。お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

この他に、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決の斡旋等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

連絡先

- 全国しんきん相談所 03-3517-5825
(受付時間9時～17時)
- 東京弁護士会 03-3581-0031
- 第一東京弁護士会 03-3595-8588
- 第二東京弁護士会 03-3581-2249
- 静岡県信用金庫協会 054-255-5530
- 静岡県弁護士会
(静岡支部) 054-252-0008
- 静岡県弁護士会
(浜松支部) 053-455-3009
- 静岡県弁護士会
(沼津支部) 055-931-1848

リスク管理態勢

リスク管理態勢について

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の革新に伴い金融機関の業務はますます多様化・複雑化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、コントロールしなければならないリスクは一段と広がり、高度化しております。このような環境において安定的な収益の確保と健全な経営の維持に向けて、各種のリスクを把握しコントロールすることが重要となっております。

当金庫では、統合的リスク管理方針に基づき、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、直面するリスクに関して、自己資本

比率の算定に含まれないリスク（信用集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのカテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク〈事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク〉等）に評価したリスクを統合的に捉え、当金庫の経営体力（自己資本）と比較・対照することによる自己管理型のリスク管理（統合的リスク管理）を行い、経営の健全性の確保と収益性の向上を図るなど、リスク管理態勢の強化に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先または投資先の財務内容の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失して当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスク管理方針に基づき、信用リスク管理を軽視することが場合によっては経営破綻に直結することを十分に認識したうえで、与信部門ならびに余資運用部門の戦略目標を策定し、金庫内に周知するなど管理態勢を構築しています。また、当該リスクに関する評価・モニタリングを行い、リスクコントロール・削減に関する情報を管理しています。

信用リスク管理状況については、融資委員会、リスク管理委員会、ALM委員会で協議検討を行うとともに、理事会、常勤理事会といった経営陣への報告態勢を整備しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理を軽視することが戦略目標の達成に重大な影響を与えることを認識し、当該リスクを適正に把握したうえで、これを当金庫が取得する許容範囲に収めるとともに、リスクの管理と配分による適切な収益の確保に努めています。

組織面では、市場リスク管理部門と市場部門ならびに事務管理部門を厳格に分離し、相互に牽制する態勢を構築しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、調達・運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になるリスク（資金繰りリスク）、あるいは市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当金庫では、流動性リスク管理方針に基づき、流動性リスク管理を軽視することが、場合によっては経営破綻に直結する恐れがあることを認識し、当該リスク管理の重要性を十分理解したうえで、管理態勢の整備・確立のため具体的な方策を検討し、金庫内に周知させています。

資金繰りについては、資金繰り状況の逼迫度に応じて正常時、懸念時及び危険時に区分し、それぞれに対応した資金繰りの体制を構築しています。また、緊急時に備えた態勢の訓練を定期的の実施しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理方針に基づき、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を軽視することが金庫の戦略目標の達成に重大な影響を与えることを認識し、管理態勢の整備・確立の方策を検討するなど態勢の構築をしています。

当該リスクについては、総合的な管理部門を設置するとともに、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの担当部署がリスク管理をしています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、事務リスク管理方針に基づき、リスク管理態勢の整備・確立等その構築を図っており、事務リスクの評価・モニタリングを行うなどその把握に努め、規程・要領等の整備指導を図るとともに厳正な事務管理に努めています。また、本部監査部門が定期的に本部・営業店に対して内部監査を実施し、規程・要領の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然に防止するための管理体制が確実に機能しているかを厳正に監査し、事務の正確性維持及び事故防止に努めています。さらに、監査を補完するものとして、営業店における自主検査の義務付け、及び本部による代行検査を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備等に伴い金庫が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金庫が損失を被るリスクをいいます。

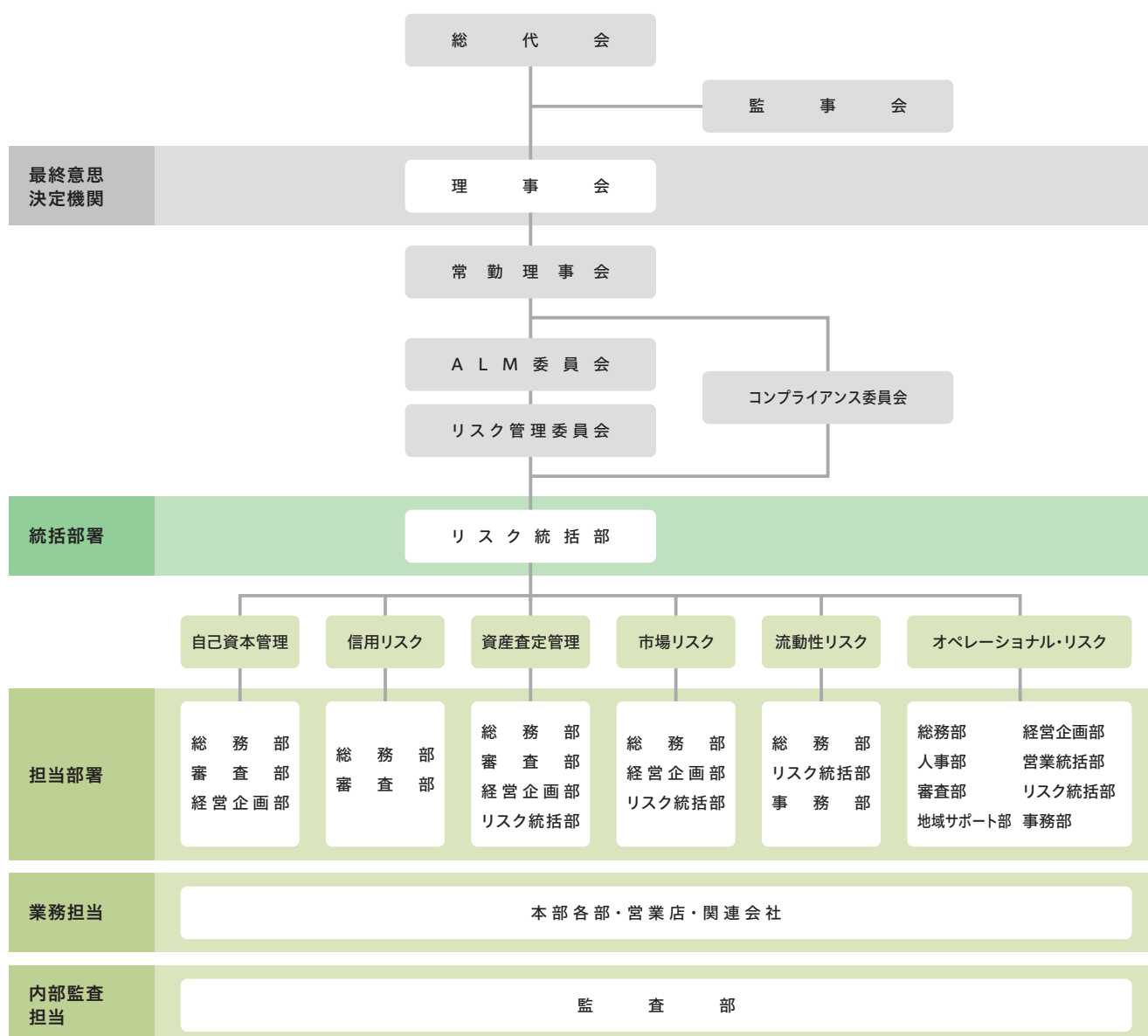
当金庫では、システムリスク管理方針に基づき、リスク管理態勢の整備・構築を図っており、当該リスクに関する評価・モニタリングを行うなどその把握に努め、セキュリティ管理体制、システム企画・開発体制、システム運用体制、データ管理体制、ネットワーク管理体制、端末管理体制等を充実させ、システムの安全性・信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

その他のオペレーショナル・リスク管理

事務リスク及びシステムリスクを除いた、その他のオペレーショナル・リスクをいい、法務リスク（顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスク）、人的リスク（人事運営上の不公平・不公正及び差別的行為から生じる損失・損害を被るリスク）、有形資産リスク（災害等の事象から生ずる有形資産の毀損・損害を被るリスク）、風評リスク（当金庫が評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害を被るリスク）をいいます。

当該リスクにつきましては、各管理部署がその他のオペレーショナル・リスク管理規程に基づきリスク管理を行い、統括部署が総合的管理を行っています。

リスク管理体系図



利益相反管理方針・個人情報保護

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客様の利益が不当に害される恐れのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、以ってお客様の利益を保護すると共に、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引の内、お客様の利益が不当に害される恐れのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立又は競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③の他、お客様の利益が不当に害される恐れのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、又これらを組み合わせることにより管理します。

- ① 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
 - ③ 対象取引又はお客様との取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害される恐れがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の設置を行い、利益相反の恐れのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。
- 又、当金庫は利益相反管理について定められた法令及び庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイド

ライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、情報化の進展に適切に対応するため、当金庫における個人情報保護の管理体制およびその取組みについて、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報等の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

・当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

・お客様の個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

・当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場合に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

・お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

A. 個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑪ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑫提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑬その他、お客様とお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の制限)

⑭信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

⑮信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴について情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

・当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記の当金庫リスク統括部までお申出下さい。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

・お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

・お客様本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

・お客様からの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

・以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記の当金庫リスク統括部までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

・当金庫は、お客様の個人情報等の漏洩、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

●リンクについて

当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客様の個人情報の保護についての責任はリンク先にあります。

●クッキーについて

当金庫のHPではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。

(クッキーとは)

クッキーとは、お客様がウェブサイトにアクセスする際、お客様のパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客様が当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客様が接続されたその時のみ有効であり、また、お客様の氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

6. 委託について

・当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- ・定期預金の期日案内の作成・発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

・当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫リスク統括部までご連絡下さい。また、当金庫は金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。同協会の証券あっせん・相談センターでは、証券業務に関する協会員の個人情報等の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

【個人情報等に関する苦情等受付窓口】

● 島田信用金庫／リスク統括部

住 所：〒427-0022

島田市本通三丁目2番の1

電話 番号：0120-77-3229

F A X：0547-35-5432

Eメール：info@shimashin.co.jp

8. 加盟する認定個人情報保護団体の名称及び連絡先について

● 日本証券業協会 個人情報相談室

電話 番号：03-3667-8427

U R L：http://www.jsda.or.jp

トピックス



掛川信用金庫と合併

当金庫は平成30年6月15日開催の第90期通常総代会において掛川信用金庫との合併を決議しました。

2019年6月24日に「島田掛川信用金庫」として新たなスタートを切ります。

地域のみなさまのご期待に沿えるよう、役職員一丸となって努力してまいります。

合併合意を発表する市川理事長(右)と
掛川信用金庫の伊藤理事長

静岡新聞 平成29年11月29日掲載
写真提供 静岡新聞社



アスティ藤枝にATMコーナーを開設しました。

平成29年12月1日(金)に藤枝支店アスティ藤枝出張所としてJR藤枝駅南口に新規オープンしました。



永楽町支店を新築移転しました。

平成30年3月12日(月)に永楽町支店が新築移転オープンしました。



しましんでは、コミュニケーションアプリLINEご利用者向けの情報提供ツールとして、事業者様向けと個人のお客様向けの2つの公式アカウントを開設し、平成29年8月15日から取り扱いをスタートしました。

預金キャンペーンや年金無料相談会の日程などの金庫情報をはじめ、各種セミナー開催案内等の経営情報から地域情報まで、幅広く情報提供に活用しております。

5月末時点において事業者374先、個人1,248先の皆様にご登録いただいております。「友だち追加」で、お気軽にお友だち登録をお願いします。



第12回しましんふれあい市

平成29年10月13日(金)の年金振込日にお取引先にご出店いただき、恒例となった「しましんふれあい市」を開催しました。

静岡県警からエスピーくんが、来場の皆様に振り込め詐欺等の特殊詐欺被害に遭わないよう注意を呼び掛けるために来てくれました。エスピーくん、ありがとう。



平成30年版しましんカレンダーは歌川広重

当金庫はカレンダーに大井川の川越しが描かれた浮世絵を永年に亘り採用しております。

平成30年版カレンダーは島田市博物館蔵の歌川広重「富士三十六景 駿遠大井川」です。

人材育成

人材育成(人財育成)の実現に向けて

地域社会の一員として、絆を深め、地域を愛し、地域の活性化に情熱をもち、自ら行動できる自律型人材の育成に取り組んでいます。

1 目指す人物像

- ・「地域の手本」となり、地域から信頼される人
- ・お客様の「良き相談者」としてプロ意識に徹した人
- ・「地域の繁栄」のために創造力と行動力を持って取り組むことができる人
- ・「夢」を持ち、魅力ある人間力と個性を持った人

2 人材育成への取組み

- ・「目標管理制度」への取組みにより、職員一人ひとりの業績と能力向上
- ・「能力開発の実現」に向けた研修の実施
- ・「しましんスクール(休曜日等を利用した自主参加型の講座)」の開催
- ・「外部機関主催の研修への派遣(静岡県信用金庫協会等)」の推進
- ・「OJT(現場での指導、教育)」の積極的な実施
- ・「通信教育講座」等、自己啓発の奨励と支援の実施
- ・「公的資格検定取得奨励」による教育支援の充実

3 働きやすい職場を目指して

「ワークライフ・バランス」「ダイバーシティの取組み」「ポジティブアクション」等の実現を図り、静岡県の推進する「男女共同参画社会づくり宣言」を行い、平成20年9月(平成25年10月更新)に静岡県より「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の登録証交付を受け、働きやすい職場を目指して活動しています。また、平成28年4月から女性活躍推進法が施行されたことに伴い、女性役席を積極的に登用していくための行動計画を策定し、キャリアアップする女性が活躍できる雇用環境と職場環境の整備に取り組んでいます。

- ・有給休暇の取得推進、定時退庫の奨励、育児介護休暇の充実、環境整備の取組み
- ・女性管理職の積極登用
- ・女性の職域拡大とスキルアップに繋がる研修制度の充実
- ・パート職員から嘱託職員、正規職員への登用
- ・ハラスメントの無い環境づくりに向けた管理スキル向上の取組み
- ・女性職員が活躍できる企業風土の構築



新入職員研修



新入職員研修



女性交流
(静岡県信用保証協会、TKC静岡会との合同研修)



CSキャプテン会議



通信教育講座情報ガイド

営業・サービスのご案内

当金庫の主要な事業の内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

2 貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

6 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7 附帯業務

- (1) 代理業務
① 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
② 地方公共団体の公金取扱業務
③ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
④ 信金中央金庫等の代理貸付業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- (8) 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- (9) 電子債権記録業に係る業務
- (10) 確定拠出年金受付業務

主な取扱商品等

預金業務	貸出業務(個人向け)	貸出業務(事業者向け)	為替・証券・保険	その他のサービス業務
総合口座	ホームローン	一般融資	内国為替	給与振込
普通預金	リフォームローン	パワーローン	外国為替	自動振替
貯蓄預金	しましんフラット35	スーパービジネスローン	公社債の販売	年金自動受取
通知預金	住宅融資借換資金ローン	税理士連携ローン	投資信託の窓口販売	ファーム・ホームバンキング
納税準備預金	お手軽ローン	T K C 経営者ローン	損害保険の窓口販売	WEB-F B サービス
当座預金	給振ローン	創業者ローン	生命保険の窓口販売	データ伝送サービス
スーパー定期預金	カーライフプラン	ビジネスライン	総合賠償責任保険の窓口販売	WEBバンキング
大口定期預金	教育プラン	当座貸越ベンリー		でんさいサービス
期日指定定期預金	教育カードローン	オーナーズカードローン		デビットカードサービス
変動金利定期預金	しんきんカードローン	農業経営ローン		ペイジー口座振替受付
財形貯蓄	カードローンぎゃっする	A B L 融資		携帯電子マネーチャージサービス
定額複利預金	住宅融資利用者専用カードローン	地方創生応援・事業性評価ローン7		外貨宅配サービス
年金定期預金	各種代理貸付	各種代理貸付		貸金庫サービス
年金予約定期預金				夜間金庫サービス
介護支援定期預金				年金相談
退職金運用定期預金				M & A 等仲介業務
相続定期預金				個人型確定拠出年金「i De Co」
後見支援預金				

主な手数料一覧 平成30年6月30日現在(消費税を含みます)

為替手数料

種 類	当金庫本支店あて		他行庫あて	
振 込	3万円未満	324円 (同一店舗/216円)	3万円未満	648円
	3万円以上	540円 (同一店舗/324円)	3万円以上	864円
為替自動振込	3万円未満	162円 (同一店舗/162円)	3万円未満	486円
	3万円以上	378円 (同一店舗/270円)	3万円以上	702円
ATM振込	3万円未満	108円 (同一店舗/108円)	3万円未満	432円
	3万円以上	324円 (同一店舗/216円)	3万円以上	648円
E B ・ファームホームバンキング ・WEB/バンキング ・WEB-FB ・データ伝送	3万円未満	108円 (同一店舗/無 料)	3万円未満	432円
	3万円以上	324円 (同一店舗/無 料)	3万円以上	648円

ATM利用手数料

平 日	7:00~18:00	入金	無 料
		出金	
	18:00~21:00	入金	無 料
		出金	108円
土曜日	7:00~14:00	入金	無 料
		出金	
	14:00~21:00	入金	無 料
		出金	108円
日曜日・祝日	8:00~21:00	入金	無 料
		出金	108円

※上記手数料は当金庫発行のキャッシュカードをご利用の場合にかぎります。
 ※上記取扱時間は店舗により異なります。

ネット・アンサー手数料

アンサーサービス	ダイヤル・プッシュホン	月 額 基 本 料 (1顧客)	無 料	
	ファクシミリ		1,080円	
	ホームユース		1,080円	
振込・振替 サービス	パソコンSPC		個人	216円
			法人	1,080円
データ伝送 サービス	パソコンSPC FB端末機		顧客	1,080円
WEBバンキング サービス	インターネット		個人	無 料
WEB-FB サービス			個人事業主・法人	1,080円
			個人事業主・法人	2,160円
			口座振替のみ 都度振込のみ	1,080円

貸金庫利用手数料(年間)

本金庫	第1種(小型)	11,664円
	第2種(中型)	14,256円
	第3種(大型)	16,848円
簡易金庫		12,960円
自動金庫 (機種により 異なります。)	第1種(小型)	14,256~16,848円
	第2種(中型)	20,736~22,680円
	第3種(大型)	25,920円

その他手数料

繰上げ返済・ 条件変更等 手数料 (残高100万円 以上の住宅ローン)	全額繰上げ返済		5,400円
	一部繰上げ返済		
	固定金利選択型の 固定金利期間中及 び上限金利設定型 住宅ローン	全額繰上げ 返済	32,400円
		一部繰上げ 返済	21,600円
	条件変更		5,400円
	固定金利選択(新規ご融資時不要)		5,400円
上記以外のご融資	条件変更		10,800円
消費者ローン 保証人扱い手数料	1件	ご融資金額1,000万円以上	32,400円
		ご融資金額500万円以上	21,600円
		ご融資金額500万円未満	10,800円
A B L 融資取扱 手数料	当座貸越		10,800円
	証書貸付		54,000円
手形・小切手 交付手数料	小切手帳 (1冊50枚綴り)		648円
	約束手形帳(1冊50枚綴り)		864円
	為替手形帳(1冊50枚綴り)		864円
	専用約束手形用紙(1枚)		540円
	一般当座勘定開設料		5,400円
	手形専用当座開設料		3,240円
自己宛小切手発行手数料	1枚		540円
各種残高証明書 発行手数料	1通	端末機で発行のもの	324円
		住宅取得資金年末残高証明書	無 料
		監査法人・会計監査法人の制定書式	2,160円
		その他	1,080円
		融資証明書	3,240円
通帳・証書再発行手数料	1件		1,080円
カード発行 手数料	カード再発行		1,080円
	貸金庫カード(再発行)		1,080円
	新規発行		無 料
	ICキャッシュカード継続発行		無 料
夜間金庫手数料	夜間金庫月間使用料		4,320円
	入金帳(1冊)		4,320円
不動産設定・ 変更手数料	事業性	(根)抵当権設定	54,000円
		追加担保設定	21,600円
		極度額変更・順位変更・ 債務者変更	
	非事業性	抵当権設定	32,400円
		追加担保設定	10,800円
		順位変更・債務者変更	
でんさいサービス 手数料	月額基本料		324円
	オンライン 請求	発生記録	当金庫 324円 他行庫 432円 書面 3,240円
		譲渡記録	当金庫 162円 他行庫 216円 書面 3,240円
	書面請求	特例開示 変更記録 訂正・回復 他	3,240円
		残高証明書(都度発行)	4,320円
		残高証明書(定例発行)	1,620円

総代会の概要

1 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

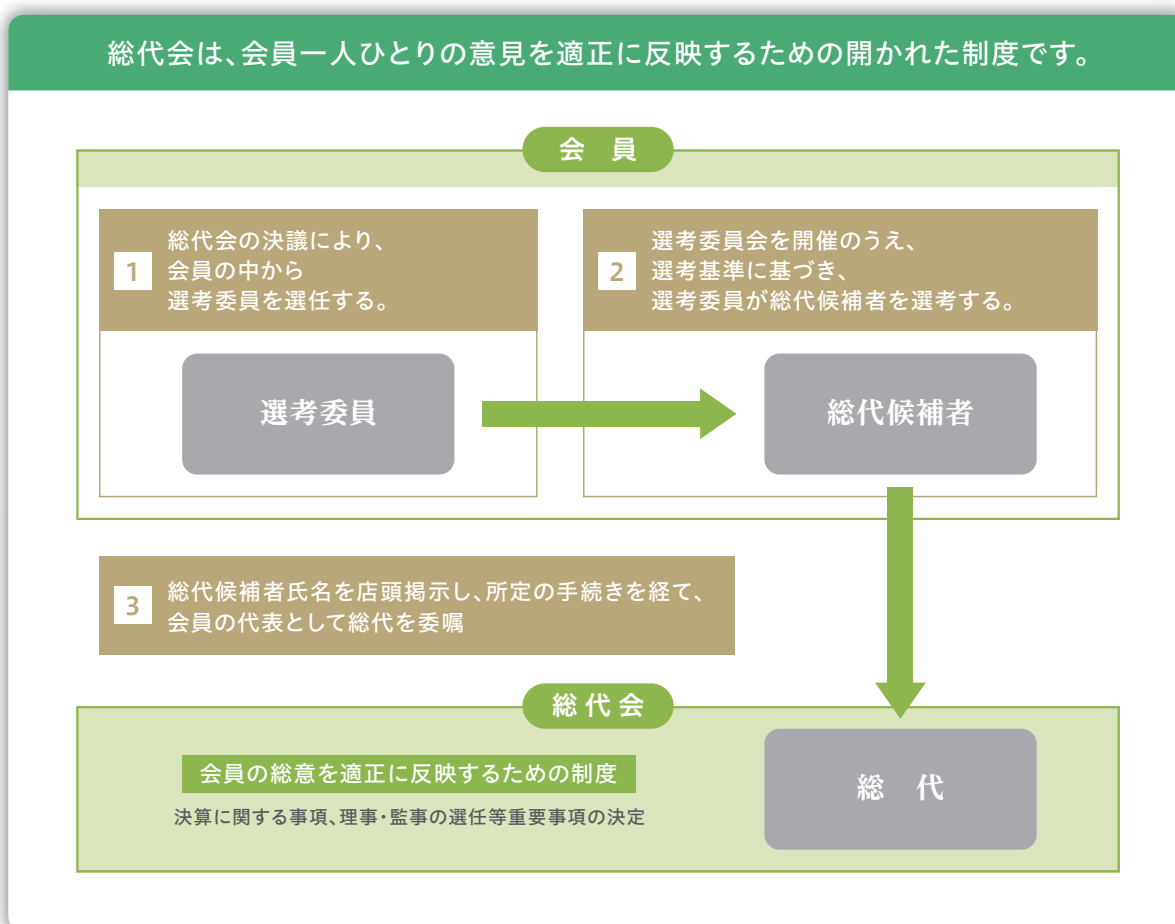
しかし、当金庫では会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の

重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



2 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は110人以上150人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成30年6月1日現在総代数は129人、会員数は38,288人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

▶(注)総代候補者選考基準

- ① 75歳未満で当金庫の会員である方
- ② 総代として相応しい見識を有している方
- ③ 良識をもって正しい判断ができる方
- ④ 人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ⑤ その他総代選考委員が適格と認めた方

3 第90期通常総代会の決議事項等

平成30年6月15日に開催の第90期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

(1) 報告事項

第90期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告について

(2) 決議事項

- 第1号議案 第90期剰余金処分案承認について
- 第2号議案 定款の一部変更について
- 第3号議案 理事の定年退任に伴う選任について
- 第4号議案 監事の任期満了に伴う選任について
- 第5号議案 退任理事への退職慰労金贈呈について
- 第6号議案 会員除名について
- 第7号議案 掛川信用金庫との合併決議について
- 第8号議案 合併に関する「合併契約書」及び「合併契約書付帯覚書」の締結について
- 第9号議案 解散決議について
- 第10号議案 合併実行の細部に関する一切の件及び関係官庁の指示に基づく事項を理事長に一任する件
- 第11号議案 総代候補者選考委員の選任について



第90期通常総代会

総代の氏名(129名、敬称略、五十音順 平成30年6月1日現在)

※氏名の右の数字は総代への就任回数

第1区

島田市(旧島田市)

本店営業部

朝倉 純夫 2
大石 賢 6
大河原 高広 2
大久保 節夫 4
岡本 廣一 4
川端 祥治郎 6
菊田 吉尚 1
小林 とよ子 2
酒井 昌浩 4
鈴木 正隆 8
高森 功 8
町 達郎 8
森田 茂 3
山本 利彦 3
横山 和由 9

向谷支店

市川 哲男 2
川村 右介 2
北川 正澄 3
櫻井 敬久 1
田中 哲夫 3

七丁目支店

池田 雅彦 5
井上 吉勝 2
鈴木 金苗 1
鈴木 成彦 4

初倉支店

秋田 隆弘 2
岩ヶ谷 末久 5
太田 芳伸 3
大塚 聡 7
栗原 勝 9
佐塚 安朗 1

六合支店

岩倉 正雄 1
大久保 宣弘 8
成岡 浩志 7
濱田 行二 1

島田北支店

大畑 修司 1
飛野 久美子 2

第2区

島田市(旧藤原郡金谷町・川根町)・川根本町

金谷支店

枝村 康生 2
北川 隆夫 1
谷下 忠司 6
蓑川 和道 9
三宅 馨 5
柳川 洋一郎 4

五和支店

杉本 芳彦 3
寺田 均 2

家山支店

朝比奈 明夫 7
池田 豊 2

川根支店

菊池 松巳 3
藤田 進 3
山本 洋子 4
渡邊 正昭 3

第3区

藤枝市・焼津市

藤枝支店

石田 佳四郎 5
伊藤 明 7
杉浦 聡 3
杉本 悟基 1
鈴木 宏美 1
仲山 寛治 4
町塚 正博 6
八木 伸介 1

藤枝東支店

鈴木 雅雄 4
一言 藤夫 4
森 雅弘 4
山崎 照昌 3

藤枝南支店

土屋 富久夫 5
仲田 修二 1

焼津支店

倉嶋 正敏 1
松永 勝裕 5

西焼津支店

大川 鉄男 4
下田 隆 1
鈴木 茂吉 5

大井川支店

石間 時男 1
大石 正史 6
大場 武久 8
川村 憲久 4
村松 保伸 4

第4区

牧之原市・吉田町

榛原支店

青木 富士和 6
大石 秀樹 6
加藤 隆 7
畑 義治 2
藤浦 國夫 6
増井 章雄 8

榛原東支店

川村 太巳夫 9
八木 克由 1

相良支店

小野里 隆二 1
神谷 芳彦 1
川島 一 4
河村 剛志 2
小山 平太郎 8
増田 義明 4
増田 悦弘 4
水野 克郎 4

牧の原支店

荒畑 榮 3
笠原 恒彦 8

吉田支店

飯田 尚司 8
大石 卯吉 2
大石 好一 7
鈴木 淳一 2
高橋 敏昭 5
知久 正博 4
松浦 敏郎 7
松本 憲治 4
柳原 一清 1

神戸支店

佐藤 克美 1
曾根 武生 7
中村 秀雄 4

第5区

静岡市(旧庵原郡蒲原町を除く)

静岡支店

尾高 猛敏 1
野原 千枝 1
松林 隆一 9
渡邊 靖之 4

豊田支店

宮本 武司 3
山本 正信 9

西千代田支店

小林 正明 1

永楽町支店

櫻田 昌也 4
澤入 秀美 2
夏目 英明 6

第6区

掛川市・袋井市・菊川市・御前崎市

掛川支店

兼井 勝 3
戸塚 成男 11
中村 邦二雄 11

大東支店

石田 雅章 7
楠ヶ谷 喜好 2

小笠支店

高野 太作 2

菊川支店

山本 省吾 2

御前崎支店

櫻井 敏明 2
澤入 進 1
澤入 宏之 4
増田 和巳 2
藪田 宏行 9

浜岡支店

石原 茂雄 1
岡村 保生 4
宮城 道雄 5

総代の属性別構成比

1. 職業別

法人役員	122
個人事業主	3
個人	4

2. 業種別

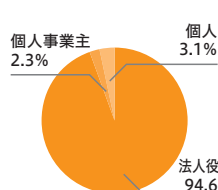
製造業	59
建設業	28
小売業	17
サービス業	17
その他	7

3. 年代別

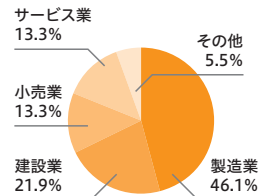
30代	1
40代	8
50代	27
60代	45
70代	48

※法人役員と個人事業主を分類しています。

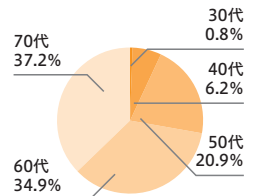
1. 職業別



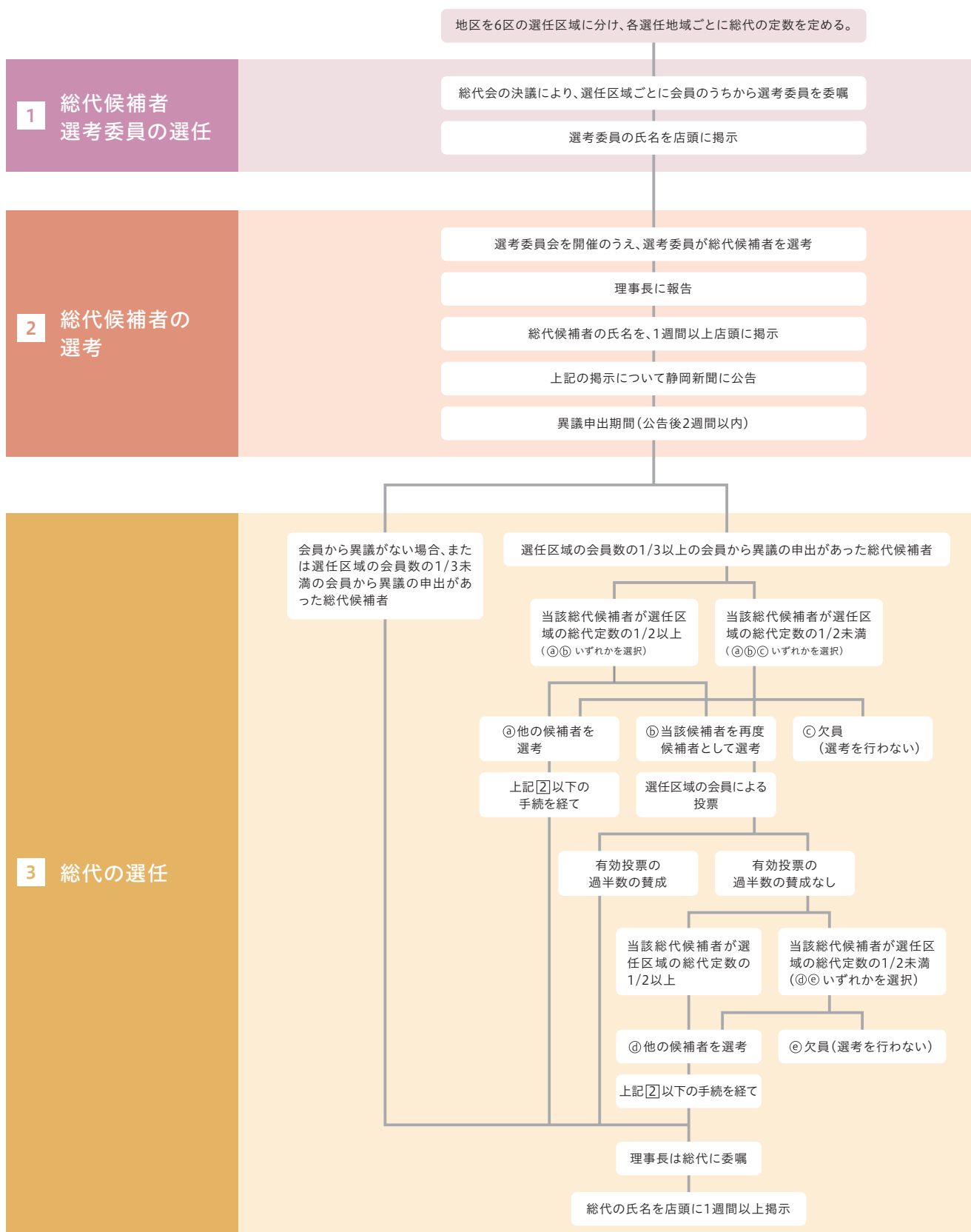
2. 業種別



3. 年代別

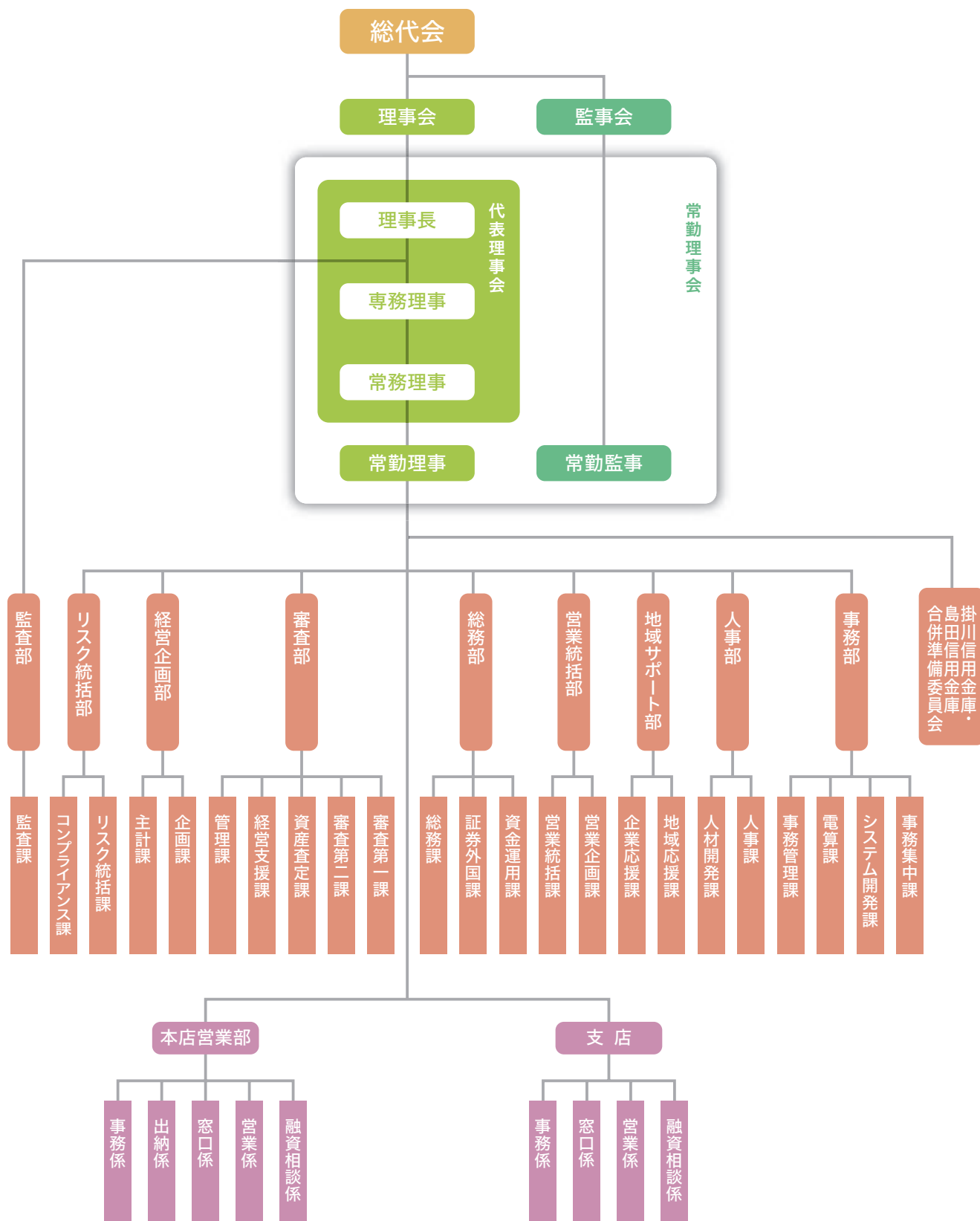


総代が選任されるまでの手続について



業務組織・役員

業務組織図(平成30年4月1日現在)



理事・監事の氏名及び役職名(平成30年7月1日現在)

理 事 長	市 川	公	非常勤理事会長	岩 原	茂 雄
常 務 理 事	飯 塚	誉 之	非 常 勤 理 事	原 田	康 ^(※1)
常 務 理 事 合併準備委員長	千 葉	靖 史	非 常 勤 理 事	伊 藤	育 子 ^(※1)
常 務 理 事 総 務 部 長	中 村	英 之	非 常 勤 理 事	大 久 保	節 夫 ^(※1)
常 勤 理 事 事 務 部 長	藤 田	洋 司	非 常 勤 監 事	石 割	誠 ^(※2)
常 勤 理 事 地方創生担当	三 浦	忠 司	非 常 勤 監 事	野 中	辰 美
常 勤 理 事 人 事 部 長	天 野	佳 弘	(※1) 理事 原田 康、伊藤育子、大久保節夫は信用金庫業界の「総代会 の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事 です。 (※2) 監事 石割 誠は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。		
常 勤 監 事	鶴 木	文 司			



天野 佳弘 藤田 洋司 三浦 忠司 鶴木 文司
千葉 靖史 市川 公 飯塚 誉之 中村 英之

職員の状況

職員数

- 平成28年度末 456人
- 平成29年度末 444人

平均年齢

- 平成28年度末 41歳6ヵ月
- 平成29年度末 41歳7ヵ月

平均勤続年数

- 平成28年度末 17年3ヵ月
- 平成29年度末 17年1ヵ月

(注)職員数にはパート及び被出向者の職員は含んでおりません。

沿革

地元金融機関として89年、地域経済と共に歩んだ歴史です。

昭和	4年	6月	有限責任 島田町信用組合 設立
	18年	12月	向谷支所 開設
	24年	2月	金谷支所・川根支所 開設
		3月	向谷、金谷、川根の3支所 支店昇格
		6月	青島支店(現 藤枝支店) 開設
	25年	12月	吉田支店 開設
	26年	10月	信用金庫法制定に伴い島田信用金庫に改組
	27年	8月	川崎支店(現 榛原支店) 開設
	28年	11月	七丁目支店 開設
	29年	7月	相良支店 開設
	30年	12月	初倉支店 開設
	36年	5月	相良支店 御前崎出張所(現 御前崎支店) 開設
	38年	4月	御前崎出張所 支店昇格
	42年	10月	藤枝支店 大井川出張所(現 大井川支店) 開設
	44年	8月	大井川出張所 支店昇格
		12月	神戸支店 開設
	46年	1月	コンピュータ導入
	49年	4月	オンライン処理開始
		12月	藤枝東支店 開設
	51年	5月	相良支店 牧の原臨時出張所(現 牧の原支店) 開設
		11月	静岡支店 開設
	52年	11月	事務センター完成
	53年	3月	清水支店(現 永楽町支店) 開設
		11月	六合支店 開設
	54年	7月	第二次オンライン開始
		12月	豊田支店 開設
	55年	3月	藤枝駅支店 開設
	57年	5月	清水支店 開設(旧 清水支店を永楽町支店に変更)
		10月	西千代田支店 開設
		12月	川根支店千頭出張所 開設
	58年	12月	清水支店市役所前出張所 開設
	59年	3月	焼津支店 開設
		4月	掛川支店 開設
		8月	浜岡支店 開設
	61年	2月	大東支店 開設
		9月	菊川支店 開設
		10月	川根支店家山出張所(現 家山支店) 開設
		12月	小笠支店 開設
	62年	2月	第三次オンライン開始
		10月	袋井支店 開設
		11月	静岡支店二番町出張所 開設
		11月	島信総合サービス株式会社 設立
		12月	西焼津支店 開設
	63年	12月	大須賀支店 開設
平成	元年	4月	金谷支店五和出張所(現 五和支店) 開設
		6月	創立60周年記念式典挙行
		11月	藤枝南支店 開設

平成	3年	12月	相良支店牧の原出張所 支店昇格
	6年	2月	金谷支店五和出張所 支店昇格
		10月	静岡支店二番町出張所 支店昇格
	7年	10月	川根支店千頭出張所 支店昇格
	8年	8月	初倉支店 移転
	9年	4月	しましんリース株式会社 設立
		8月	向谷支店 移転
		11月	菊川支店 移転
	10年	6月	川根支店家山出張所 移転
		10月	川根支店家山出張所 支店昇格
	11年	3月	榛原東支店 開設
		4月	投資信託窓口販売開始
		6月	創立70周年記念式典挙行
		6月	島田北支店 開設
		6月	清水支店市役所前出張所 廃止
		11月	事務センター東館 オープン
	12年	3月	デビットカード取扱開始
		12月	しんきんゼロネットサービス取扱開始
	13年	4月	損害保険窓口販売開始
	14年	2月	清水支店・袋井支店・大須賀支店 統廃合
		10月	生命保険窓口販売開始
	15年	5月	掛川支店 移転
		7月	アイワイバンク銀行(現 セブン銀行)との提携開始
	16年	3月	本店耐震工事・別館新築工事終了
	18年	4月	御前崎支店 移転
		10月	東海地区信金共同事務センターへ加盟、 新総合オンラインシステムスタート
	20年	1月	正月3が日の営業店ATM稼働開始
		6月	イオン銀行との提携開始
		12月	「しましんICキャッシュカード」の取扱開始
	21年	2月	相良支店 新築
	22年	2月	藤枝駅支店・千頭支店 統廃合
	23年	1月	相互入金業務協議会とのATM入金提携開始
		8月	エコアクション21の認証取得
	25年	2月	「しましん でんさいサービス」の取扱開始
		4月	経営サポート部 創設
	26年	5月	信金静岡共同センターへの手形交換業務の委託開始
	27年	5月	大井川支店 移転
	28年	1月	二番町支店 統廃合
		1月	信金静岡共同センターへの口座振替依頼書受付・登録業務 及び本人確認記録書ファイリング業務の委託開始
	29年	4月	営業推進部と経営サポート部を統合し地域サポート部を創設
		4月	榛原支店 移転
		7月	七丁目支店 移転
		11月	掛川信用金庫との対等合併を発表
	30年	3月	永楽町支店 移転



CONTENTS

財務諸表	33
経営指標	37
預金業務	39
貸出業務	40
証券業務他	41
単体自己資本充実の状況	43
連結情報	49
連結財務諸表	50
連結自己資本充実の状況	53
報酬体系について	59

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成29年3月31日	平成30年3月31日	科 目	平成29年3月31日	平成30年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
現金	3,928	3,263	預金積金	482,378	492,696
預け金	107,455	121,649	当座預金	19,287	17,069
コールローン	1	—	普通預金	151,782	158,849
有価証券	175,014	170,319	貯蓄預金	1,465	1,443
国債	17,394	15,976	通知預金	417	915
地方債	53,940	45,574	定期預金	266,728	273,692
社債	83,137	81,586	定期積金	29,387	29,286
株式	125	124	その他の預金	13,310	11,438
その他の証券	20,417	27,057	借入金	500	767
貸出金	219,397	219,882	借入金	500	767
割引手形	1,457	1,590	その他負債	1,574	1,662
手形貸付	18,293	17,543	未決済為替借	201	297
証書貸付	172,622	172,675	未払費用	472	396
当座貸越	27,024	28,074	給付補填備金	11	9
外国為替	21	8	未払法人税等	33	36
外国他店預け	21	8	前受収益	83	68
その他資産	2,928	3,039	払戻未済金	22	22
未決済為替貸	141	203	払戻未済持分	—	0
信金中金出資金	2,186	2,186	職員預り金	287	278
前払費用	0	0	金融派生商品	0	—
未収収益	458	475	リース債務	346	459
金融派生商品	0	—	資産除去債務	45	45
その他の資産	140	172	その他の負債	70	47
有形固定資産	4,011	4,358	賞与引当金	228	221
建物	901	1,392	退職給付引当金	1,228	1,191
土地	2,242	2,170	役員退職慰労引当金	53	66
リース資産	293	417	偶発損失引当金	165	183
建設仮勘定	288	—	睡眠預金払戻損失引当金	10	11
その他の有形固定資産	285	378	債務保証	862	645
無形固定資産	60	50	負債の部合計	487,001	497,445
リース資産	38	28	(純資産の部)		
その他の無形固定資産	22	22	出資金	1,617	1,594
繰延税金資産	212	381	普通出資金	1,617	1,594
債務保証見返	862	645	利益剰余金	20,181	20,727
貸倒引当金	△2,960	△2,418	利益準備金	1,712	1,712
(うち個別貸倒引当金)	△2,659	△2,217	その他利益剰余金	18,469	19,015
			特別積立金	17,700	18,300
			当期末処分剰余金	769	715
			会員勘定合計	21,799	22,322
			その他有価証券評価差額金	2,132	1,413
			評価・換算差額等合計	2,132	1,413
			純資産の部合計	23,931	23,735
資産の部合計	510,933	521,181	負債及び純資産の部合計	510,933	521,181

② 用語解説

- 預 け 金** ▶ 当金庫が他の金融機関に預けている預金のことで、信金中央金庫の定期預金が主なものです。
- コ ー ル ロ ー ン** ▶ 当金庫が他の金融機関に対して貸出す短期貸付金です。
- 外国他店預け** ▶ 外貨による為替決済のために当金庫が外国為替取扱金融機関に預けている外貨の預け金です。
- 未 決 済 為 替 貸** ▶ 他の金融機関からお客様に振込みがあった場合の立て替え払いを表したものです。
- 繰 延 税 金 資 産** ▶ 税効果会計の適用により、将来回収が見込まれる税金の額を表したものです。
- 債 務 保 証 見 返** ▶ 取引先の債務を保証した場合その取引先に対する求償権等を表したものです。
- 貸 倒 引 当 金** ▶ 貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込みあらかじめ積み立てたものです。

- 未 決 済 為 替 借** ▶ お客様から振込依頼を受けたとき相手金融機関に支払うまでの間、為替資金を一時的に預かっているものです。
- 給 付 補 填 備 金** ▶ 定期積金の掛け込み状況に基づき、初回掛け込みから期末までに発生した給付補てん金(未払利息相当額)を留保しているものです。
- 職 員 預 り 金** ▶ 当金庫の職員からの預かり金です。
- 繰 延 税 金 負 債** ▶ 税効果会計の適用により、将来の支払いが予想される税金の額を表したものです。
- 偶 発 損 失 引 当 金** ▶ 信用保証協会の責任共有制度により、将来の負担金支払いを見込んであらかじめ積み立てたものです。
- 睡眠預金払戻損失引当金** ▶ 利益計上した睡眠預金について、お客様からの払戻請求に備えて、将来の払戻見込額をあらかじめ積み立てたものです。
- 債 務 保 証** ▶ 代理貸付等に伴ってお客様の債務を当金庫が委託機関等に対して負っている保証債務です。主なものに信金中央金庫、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付に伴って行われる保証などがあります。
- 利 益 準 備 金** ▶ 毎事業年度の剰余金(当期純利益)のうちから法律で積み立てが義務づけられている積立金です。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで	科 目	平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで
経常収益	6,860,000	6,858,110	経常利益	837,036	843,533
資金運用収益	5,572,023	5,389,905	特別利益	—	4,129
貸出金利息	3,912,099	3,687,481	その他の特別利益	—	4,129
預け金利息	174,008	167,731	特別損失	33,571	76,866
コールローン利息	4	3	固定資産処分損	388	22,317
有価証券利息配当金	1,437,292	1,480,440	減損損失	33,183	54,548
その他の受入利息	48,618	54,248	税引前当期純利益	803,464	770,797
役務取引等収益	755,786	756,688	法人税、住民税及び事業税	79,755	91,147
受入為替手数料	408,143	401,931	法人税等調整額	125,799	101,345
その他の役務収益	347,643	354,756	法人税等合計	205,554	192,493
その他業務収益	496,971	514,912	当期純利益	597,909	578,303
外国為替売買益	1,127	818	繰越金(当期首残高)	171,228	136,786
国債等債券売却益	411,182	423,958	当期末処分剰余金	769,137	715,089
その他の業務収益	84,661	90,135			
その他経常収益	35,218	196,603			
貸倒引当金戻入益	1,589	146,393			
償却債権取立益	12,927	10,555			
株式等売却益	3,127	21,153			
その他の経常収益	17,573	18,500			
経常費用	6,022,964	6,014,576			
資金調達費用	266,424	214,961			
預金利息	241,847	192,822			
給付補填備金繰入額	8,021	5,743			
借入金利息	8	2,271			
その他の支払利息	16,546	14,123			
役務取引等費用	617,258	645,552			
支払為替手数料	141,092	140,598			
その他の役務費用	476,166	504,953			
その他業務費用	4,696	1,455			
国債等債券売却損	3,281	996			
国債等債券償還損	701	—			
その他の業務費用	713	459			
経費	4,906,977	4,898,135			
人件費	3,107,394	3,094,829			
物件費	1,720,539	1,727,545			
税金	79,043	75,760			
その他経常費用	227,607	254,472			
貸出金償却	54,401	170,138			
その他資産償却	3,115	1,833			
その他の経常費用	170,091	82,500			

⑦ 用語解説

- 貸倒引当金戻入益 ▶ 前期末に繰り入れた貸倒引当金を、洗い替え方式により期末に戻し入れ処理したものです。
- 償却債権取立益 ▶ 貸倒れとして既に償却した貸出金等を回収した場合の回収額です。
- 減 損 損 失 ▶ 固定資産の減損に係る会計基準に基づき、著しく価値が低下している資産の帳簿価額を引き下げ、損失計上したものです。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで
当期末処分剰余金	769,137	715,089
これを次のとおり処分します。		
普通出資に対する配当金	(年2%) 32,351	(年2%) 31,897
特別積立金	600,000	600,000
(うち創立90周年記念事業積立金)		(50,000)
計	632,351	631,897
繰越金(当期末残高)	136,786	83,192

平成28年度及び29年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月18日
島田信用金庫
理事長

市 川 公

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については(定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物/7年～50年 ○その他/5年～20年
4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,634,392百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,793,308百万円 |
| 差引額 | △158,915百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
- | | |
|--------------------------|---------|
| (自平成29年3月1日 至平成29年3月31日) | 0.4015% |
|--------------------------|---------|
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0月0日の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金79百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に帰属のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税控方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額/20百万円
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額/9百万円
16. 子会社等の株式の総額/14百万円
17. 子会社等に対する金銭債権総額/1,001百万円
18. 子会社等に対する金銭債務総額/540百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額/5,100百万円
20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先償権額は145百万円、延滞償権額は14,168百万円であります。
- なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞償権額は3百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和償権額は42百万円であります。
- なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3ヵ月以上延滞償権に該当しないものであります。
24. 破綻先償権額、延滞償権額、3ヵ月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は14,360百万円であります。
- なお、21.から24.に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,590百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
預け金/2,000百万円
担保資産に対応する債務
借入金/767百万円
- 上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店の収納代理等の取引の担保として、預け金(定期預け金)12,053百万円、有価証券518百万円を差し入れております。
27. 出資1口当たりの純資産額/7,441円31銭
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する管理諸規程を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、定期的に経営陣による融資委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、常勤理事会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する管理諸規程を定め、市場リスクの特定、評価及びモニタリングの方法を定め、明確にする体制を整備し運営しております。日常的には、金利リスクの管理としてVaRにより計測を行っており、バックテスト、ストレステストを実施することによりVaRの信頼性並びに当金庫の経営に与える影響度合いを検証しております。これらの市場リスク管理は、リスク統括部、総務部、経営企画部により行われ、又、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会協議検討し、経営陣による常勤理事会、理事会に付議・報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、「余資運用基準」に基づき総務部が行っております。
- 総務部では、市場運用商品の購入・売却等を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- また、これらの情報は、ALM委員会、リスク管理委員会、常勤理事会、理事会において定期的に報告されております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、平成30年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,440百万円です。
- なお、当金庫では「有価証券」について、モデルが算出したVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。そのためにVaRの限界を補完するため客観性、柔軟性を用いたストレステストを行い、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生に備えております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する管理諸規程を定め、流動性リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの流動性リスクは、リスク統括部、総務部、事務部により管理が行われ、又、定期的にリスク管理委員会にて、協議検討し、経営陣による常勤理事会、理事会に報告しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
29. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金(※1)	121,649	121,867	217
(2) 有価証券	170,214	170,231	17
満期保有目的の債券	1,366	1,383	17
その他有価証券	168,848	168,848	-
(3) 貸出金(※1)	219,882		
貸倒引当金(※2)	△2,384		
	217,497	219,983	2,485
金融資産計	509,362	512,082	2,719
(1) 預金積金	492,696	492,933	236
(2) 借入金(※1)	767	764	△3
金融負債計	493,463	493,697	233

- (※1) 預け金、貸出金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金価額」を記載しております。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAPレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAPレート）で割り引いた金額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAPレート）を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※1）	14
非上場株式（※1）	44
組合出資金（※2）	45
合 計	104

（※1）子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（※）	58,300	39,053	8,000	—
有価証券	10,698	55,641	52,891	23,082
満期保有目的の債券	614	751	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10,083	54,890	52,891	23,082
貸出金（※）	45,082	57,834	34,595	52,335
合 計	114,080	152,528	95,486	75,417

（※）預け金のうち、満期のないもの及び、貸出金のうち、延滞貸出金、当座貸越等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	409,215	82,661	33	787
借入金	65	292	275	135
合 計	409,280	82,953	308	922

要求払預金は、「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

○満期保有目的の債券 （単位：百万円）

	種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	1,366	1,383	17
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	1,366	1,383	17
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		1,366	1,383	17

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

○その他の有価証券 （単位：百万円）

	種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	65	28	37
	債券	117,623	114,717	2,906
	国債	12,862	12,294	567
	地方債	33,954	32,906	1,048
	社債	70,806	69,516	1,290
	その他	11,431	11,156	275
	小 計	129,120	125,902	3,218
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	24,147	24,414	△267
	国債	3,114	3,204	△90
	地方債	10,253	10,378	△125
	社債	10,779	10,830	△51
	その他	15,580	16,591	△1,010
	小 計	39,727	41,005	△1,277
合 計		168,848	166,908	1,940

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13	11	—
債券	15,381	422	—
国債	—	—	—
地方債	11,600	321	—
社債	3,781	101	—
その他	1,409	146	—
合 計	16,804	581	—

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,217百万円であります。このうち残存期間が1年以内のものは、20,495百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

○繰延税金資産

貸倒引当金	517	百万円
退職給付引当金	325	
減価償却超過額	94	
減損損失	69	
賞与引当金	60	
偶発損失引当金	50	
役員退職慰労引当金	20	
資産除去債務	17	
その他	46	
繰延税金資産小計	1,201	
評価性引当額	△290	
繰延税金資産合計	911	
○繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	527	
資産除去費用	2	
償還有価証券償却原価差額	0	
繰延税金負債合計	529	
繰延税金資産の純額	381	

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額／26,318千円
子会社との取引による費用総額／198,607千円
- 出資1口当り当期純利益金額／179円82銭
- 当金庫は、地区内の営業用店舗等2件の土地建物等について、減損損失を特別損失（54,548千円）として計上しております。

これらの営業用店舗等は、収益性の低下、不動産価格の下落及び使用目的の変化等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、土地に係るものは45,095千円、事業用建物に係るものは1,598千円、その他の有形固定資産に係るものは7,378千円、その他の資産に係るものは475千円であります。

なお、営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。

また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しているもの及び使用価値により測定しているものがあります。正味売却価額により測定しているものについては、主として不動産鑑定評価書に基づき算出しております。使用価値により測定しているものについては、割引率を0.184％とし、割引後将来キャッシュフロー及び将来時点の割引後正味売却価額に基づき算出しております。

経費の内訳

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
人件費	3,107,394	3,094,829
報酬給料手当	2,446,903	2,441,320
退職給付費用	300,262	298,356
その他	360,228	355,151
物件費	1,720,539	1,727,545
事務費	736,124	734,156
旅費・交通費	3,575	3,727
通信費	69,689	70,818
事務機械賃借料	12,281	11,218
事務委託費	507,383	504,057
その他	143,194	144,334
固定資産費	394,399	388,819
土地建物賃借料	88,945	85,678
保全管理費	233,960	240,592
その他	71,493	62,547
事業費	123,594	125,534
広告宣伝費	57,854	51,042
交際費・寄贈費・諸会費	41,977	50,186
その他	23,761	24,305
人事厚生費	37,633	40,898
預金保険料	192,072	172,771
有形固定資産償却	223,882	251,596
無形固定資産償却	12,833	13,769
税金	79,043	75,760
合計	4,906,977	4,898,135

その他業務利益の内訳

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
その他業務収益	496,971	514,912
外国為替売買益	1,127	818
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	411,182	423,958
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	84,661	90,135
その他業務費用	4,696	1,455
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	3,281	996
国債等債券償還損	701	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	713	459
その他業務利益	492,275	513,457

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平均残高		利 息		利回り	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	486,672	502,179	5,572,023	5,389,905	1.14%	1.07%
貸出金	217,354	216,953	3,912,099	3,687,481	1.79%	1.69%
預け金	98,759	112,299	174,008	167,731	0.17%	0.14%
コールローン	0	0	4	3	1.46%	1.46%
商品有価証券	0	0	—	—	—	—
有価証券	168,355	170,724	1,437,292	1,480,440	0.85%	0.86%
資金調達勘定	468,392	484,121	266,424	214,961	0.05%	0.04%
預金積金	467,716	482,786	249,869	198,566	0.05%	0.04%
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
借入金	3	707	8	2,271	0.21%	0.32%
コールマネー	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度246百万円、平成29年度257百万円)を控除して表示しております。

役務取引の状況

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
役務取引等収益	755,786	756,688
受入為替手数料	408,143	401,931
その他の受入手数料	347,643	354,756
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	617,258	645,552
支払為替手数料	141,092	140,598
その他の支払手数料	737	696
その他の役務取引等費用	475,428	504,257

業務粗利益

(単位:千円、%)

	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	5,305,598	5,174,944
資金運用収益	5,572,023	5,389,905
資金調達費用	266,424	214,961
役務取引等収支	138,528	111,136
役務取引等収益	755,786	756,688
役務取引等費用	617,258	645,552
その他業務収支	492,275	513,457
その他業務収益	496,971	514,912
その他業務費用	4,696	1,455
業務粗利益	5,936,402	5,799,537
業務粗利益率	1.21%	1.15%

(注)
$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

利益率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.16%	0.16%
総資産当期純利益率	0.12%	0.11%

(注)
$$\text{総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益(当期純利益)}}{\text{総資産平均残高(債務保証見返を除く)}} \times 100$$

業務純益

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
業務純益	1,056,355	927,359

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	増 減	残高による増減	利率による増減	増 減
受取利息	99,949	△404,960	△305,011	166,434	△348,551	△182,117
貸出金	△80,488	△238,648	△319,136	△6,815	△217,803	△224,618
預け金	△5,460	△55,211	△60,671	20,223	△26,499	△6,276
金融機関貸付等	△78	63	△15	0	0	0
商品有価証券	0	—	—	—	—	—
有価証券	135,976	△59,839	76,137	20,542	22,606	43,148
支払利息	5,287	△50,299	△45,012	6,984	△58,446	△51,462
預金積金	4,957	△49,783	△44,826	6,197	△57,500	△51,303
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
借入金	7	0	7	2,259	4	2,263
コールマネー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

利鞘

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
資金運用利回り	1.144%	1.073%
資金調達原価率	1.098%	1.050%
総資金利鞘	0.046%	0.023%

常勤役職員1人当たり預金積金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
預金積金残高	1,041	1,090
貸出金残高	473	486

預貸率

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸 出 金 (A)	219,397	219,882
預金積金 (B)	482,378	492,696
預 貸 率	(A / B)	45.48%
	期中平均	44.62%
		44.93%

1店舗当たり預金積金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
預金積金残高	15,074	15,396
貸出金残高	6,856	6,871

預証率

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
有価証券 (A)	175,014	170,319
預金積金 (B)	482,378	492,696
預 証 率	(A / B)	36.28%
	期中平均	34.56%
		35.99%

貸倒引当金内訳

(単位:千円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	288,767	300,985	—	288,767	300,985
	平成29年度	300,985	200,696	—	300,985	200,696
個別貸倒引当金	平成28年度	3,102,437	2,659,328	429,300	2,673,137	2,659,328
	平成29年度	2,659,328	2,217,689	395,534	2,263,794	2,217,689
合計	平成28年度	3,391,204	2,960,314	429,300	2,961,904	2,960,314
	平成29年度	2,960,314	2,418,386	395,534	2,564,779	2,418,386

貸出金償却

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	54,401	170,138

預金科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当座預金	19,287	3.9%	17,069	3.4%
普通預金	151,782	31.4%	158,849	32.2%
貯蓄預金	1,465	0.3%	1,443	0.2%
通知預金	417	0.0%	915	0.1%
別段預金	13,261	2.7%	11,401	2.3%
納税準備預金	35	0.0%	29	0.0%
定期預金	266,728	55.2%	273,692	55.5%
定期積金	29,387	6.0%	29,286	5.9%
外貨預金	13	0.0%	7	0.0%
合計	482,378	100.0%	492,696	100.0%

預金者別残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
一般法人	85,983	17.8%	87,486	17.7%
個人	371,434	77.0%	380,466	77.2%
公金	24,575	5.0%	24,490	4.9%
金融機関	385	0.0%	251	0.0%
合計	482,378	100.0%	492,696	100.0%

会員・非会員別残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
会員	179,920	180,800
非会員	302,458	311,895
合計	482,378	492,696

預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
流動性預金	175,294	181,174
うち有利息預金	141,918	148,133
定期性預金	292,410	301,599
うち固定金利定期預金	262,752	272,641
うち変動金利定期預金	35	31
その他	12	11
計	467,716	482,786
譲渡性預金	—	—
合計	467,716	482,786

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他の預金＝外貨預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
定期預金	266,728	273,692
固定金利定期預金	266,694	273,666
変動金利定期預金	33	26
その他	—	—

貸出金科目別残高・平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	残 高	平均残高	残 高	平均残高
割引手形	1,457	1,466	1,590	1,345
手形貸付	18,293	17,785	17,543	17,219
証書貸付	172,622	171,961	172,675	171,992
当座貸越	27,024	26,140	28,074	26,395
合計	219,397	217,354	219,882	216,953

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	40,035	18.2%	38,312	17.4%
農業・林業	228	0.1%	261	0.1%
漁業	326	0.1%	637	0.3%
鉱業・採石業・砂利採取業	522	0.2%	434	0.2%
建設業	18,333	8.4%	17,968	8.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	290	0.1%	512	0.2%
情報通信業	150	0.1%	114	0.1%
運輸業・郵便業	4,205	1.9%	4,326	2.0%
卸売業・小売業	13,332	6.1%	12,757	5.8%
金融・保険業	2,590	1.2%	1,586	0.7%
不動産業	16,843	7.7%	19,416	8.8%
物品賃貸業	1,184	0.5%	1,310	0.6%
学術研究・専門・技術サービス業	664	0.3%	730	0.3%
宿泊業	804	0.4%	720	0.3%
飲食業	1,660	0.8%	1,708	0.8%
生活関連サービス業・娯楽業	3,708	1.7%	3,669	1.7%
教育・学習支援業	715	0.3%	743	0.3%
医療・福祉	7,146	3.3%	6,198	2.8%
その他サービス	4,375	2.0%	4,378	2.0%
小計	117,119	53.4%	115,787	52.7%
地方公共団体	8,533	3.9%	9,496	4.3%
個人(住宅、消費、納税資金等)	93,744	42.7%	94,598	43.0%
合計	219,397	100.0%	219,882	100.0%

会員・非会員別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
会員	199,636	200,986
非会員	19,761	18,896
合計	219,397	219,882

固定・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金	219,397	219,882
固定金利	84,882	82,567
変動金利	134,514	137,315

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
当金庫預金積金	1,941	3,912
有価証券	—	18
動産	—	—
不動産	18,167	35,796
その他	—	21
信用保証協会・信用保険	76,103	72,415
保証	40,924	40,978
信用	82,261	66,738
合計	219,397	219,882

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
住宅ローン	79,743	80,063
消費者ローン	5,369	6,037
合計	85,113	86,101

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
当金庫預金積金	185	48
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	462	434
その他	—	—
信用保証協会・保証保険	56	53
保証	—	—
信用	157	109
合計	862	645

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
信金中央金庫	601	547
株式会社 日本政策金融公庫	9	6
独立行政法人 住宅金融支援機構	1,724	1,380
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	39	39
独立行政法人 福祉医療機構	155	130
株式会社 商工組合中央金庫	57	35
合計	2,585	2,137

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	115,501	52.6%	119,226	54.2%
運転資金	103,896	47.3%	100,655	45.7%
合計	219,397	100.0%	219,882	100.0%

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
国債	16,002	16,911
地方債	52,383	47,607
短期社債	—	—
社債	83,258	81,113
株式	88	87
投資信託	15,343	23,215
外国証券	1,241	1,747
その他の証券	37	41
合計	168,355	170,724

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

平成28年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	1,509	1,248	524	5,346	2,376	6,389	—	17,394
地方債	1,996	3,914	9,917	11,188	19,595	7,327	—	53,940
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	9,040	18,480	15,344	15,417	19,729	5,125	—	83,137
株式	—	—	—	—	—	—	125	125
外国証券	—	—	218	—	1,093	330	—	1,643
その他の証券	2	—	2,350	371	15,248	—	800	18,774
合計	12,548	23,643	28,356	32,323	58,043	19,173	926	175,014

平成29年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	203	1,230	3,225	3,949	823	6,544	—	15,976
地方債	1,449	7,366	11,746	10,207	4,921	9,883	—	45,574
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	9,078	18,410	14,526	15,216	17,814	6,540	—	81,586
株式	—	—	—	—	—	—	124	124
外国証券	—	—	418	—	1,101	328	—	1,847
その他の証券	1	704	3,929	2,211	16,974	—	1,389	25,210
合計	10,732	27,710	33,846	31,585	41,633	23,296	1,514	170,319

有価証券の時価情報

償却原価法に基づくアキュムレーション・アモチゼーション、減損処理を実施し、金融商品の時価会計基準に則り定められた保有区分ごとに表示しております。

1 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
商品有価証券	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。

2 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,506	2,552	45	1,366	1,383	17
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,506	2,552	45	1,366	1,383	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		2,506	2,552	45	1,366	1,383	17

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3 その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	68	30	37	65	28	37
	債券	129,412	125,615	3,797	117,623	114,717	2,906
	国債	13,324	12,745	579	12,862	12,294	567
	地方債	43,528	41,969	1,559	33,954	32,906	1,048
	社債	72,560	70,900	1,659	70,806	69,516	1,290
	その他	5,430	5,201	229	11,431	11,156	275
	小計	134,911	130,847	4,064	129,120	125,902	3,218
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	22,551	23,092	△540	24,147	24,414	△267
	国債	4,069	4,263	△194	3,114	3,204	△90
	地方債	7,905	8,106	△201	10,253	10,378	△125
	社債	10,577	10,722	△145	10,779	10,830	△51
	その他	14,963	15,557	△594	15,580	16,591	△1,010
	小計	37,514	38,650	△1,135	39,727	41,005	△1,277
合計		172,426	169,497	2,929	168,848	166,908	1,940

- (注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	14	14
その他有価証券のうち非上場国内株式	43	44
その他有価証券のうち投資事業組合出資証券	23	45
合計	81	104

金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

[該当ありません]

2. 満期保有目的の金銭の信託

[該当ありません]

3. その他の金銭の信託

[該当ありません]

デリバティブ取引・通貨関連取引

1. 通貨関連取引

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成28年度				平成29年度			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	為替予約	売建	10	—	10	0	—	—	—
		買建	3	—	3	△0	—	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

2. 金利関連取引

[該当ありません]

3. 株式関連取引

[該当ありません]

4. 債券関連取引

[該当ありません]

5. 商品関連取引

[該当ありません]

6. クレジットデリバティブ取引

[該当ありません]

自己資本充実の状況

自己資本比率は運用している資産等のリスクに占める自己資本の割合で、金融機関の健全性を判断する上で重要な指標です。

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

1 自己資本の構成

平成28年度末、29年度末の自己資本は主にコア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。(単位:百万円、%)

項 目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	21,766		22,290	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,617		1,594	
うち、利益剰余金の額	20,181		20,727	
うち、外部流出予定額(△)	32		31	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	300		200	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	300		200	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	22,067		22,491	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	26	17	29	7
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	26	17	29	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	26		29	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	22,041		22,461	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	154,103		167,378	
資産(オン・バランス)項目	153,274		166,609	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,658		△2,168	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	17		7	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△3,676		△2,175	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	741		678	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	86		89	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,086		10,686	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	165,189		178,065	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	13.34%		12.61%	

- (注) 1. 本表における項目の内容については、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第16号)」における附則別紙様式第1号に従っております。
2. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示(信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件(平成25年金融庁告示第6号))附則第8条第5項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載しております。
3. 大口与信の基準となる自己資本の額(自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額) 22,461百万円
4. 信用リスクに関する記載は標準的手法を採用しています。
5. オペレーショナル・リスクに関する記載は基礎的手法を採用しています。

2 自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 ^{※1}	154,103	6,164	167,378	6,695
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^{※2}	157,631	6,305	169,363	6,774
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	123	4	106	4
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	989	39	900	36
我が国の政府関係機関向け	1,321	52	1,547	61
地方三公社向け	17	0	3	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,637	905	25,292	1,011
法人等向け	41,288	1,651	46,477	1,859
中小企業等向け及び個人向け	46,129	1,845	48,637	1,945
抵当権付住宅ローン	15,409	616	15,081	603
不動産取得等事業向け	6,321	252	7,613	304
3ヵ月以上延滞等 ^{※3}	347	13	349	13
取立未済手形	28	1	40	1
信用保証協会等による保証付	2,467	98	2,215	88
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,716	108	5,624	224
出資等のエクスポージャー	2,716	108	5,624	224
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	17,831	713	15,472	618
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,126	245	3,625	145
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,186	87	2,186	87
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,565	102	2,305	92
上記以外のエクスポージャー	6,952	278	7,354	294
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	43	1	91	3
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	17	0	7	0
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,676	△147	△2,175	△87
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	86	3	89	3
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,086	443	10,686	427
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ) ^{※5}	165,189	6,607	178,065	7,122

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

当金庫の信用リスクの管理方針及び手続きにつきましては17ページをご覧ください。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別) (単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内	510,904	521,143	220,966	221,276	151,214	140,498	259	274	853	911
国外	1,622	1,819	－	－	1,618	1,815	－	－	－	－
地域別合計	512,526	522,962	220,966	221,276	152,833	142,313	259	274	853	911

製造業	45,564	46,674	40,933	39,146	4,899	7,499	—	—	81	17
農業・林業・漁業	770	1,124	770	1,124	—	—	—	—	—	1
鉱業・採石業・砂利採取業	534	445	534	445	—	—	—	—	—	—
建設業	23,738	23,540	23,037	22,839	700	700	—	—	467	481
電気・ガス・熱供給・水道業	4,354	6,605	333	585	3,696	5,993	—	—	—	—
情報通信業	714	676	200	162	500	500	—	—	—	—
運輸業・郵便業	16,538	14,595	4,604	4,697	11,919	9,884	—	—	—	—
卸売業・小売業	15,758	15,356	14,455	13,954	1,100	1,400	0	—	9	4
金融業・保険業	118,587	129,940	3,161	2,139	20,727	17,924	0	—	—	—
不動産業	19,646	22,444	18,312	20,909	1,296	1,496	—	—	14	34
各種サービス	25,305	24,742	24,977	24,523	200	200	—	—	130	189
物品賃貸業	1,494	1,310	1,185	1,310	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1,372	1,558	1,372	1,558	—	—	—	—	0	—
宿泊業	823	739	823	739	—	—	—	—	—	—
飲食業	2,914	3,040	2,914	3,040	—	—	—	—	14	5
生活関連サービス業・娯楽業	4,697	4,754	4,690	4,747	—	—	—	—	39	—
教育・学習支援業	797	827	797	827	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	8,002	7,037	8,002	7,037	—	—	—	—	50	155
その他サービス	5,203	5,472	5,191	5,260	200	200	—	—	25	28
国・地方公共団体等	131,356	120,565	8,536	9,515	107,793	96,716	—	—	—	—
個人	81,056	81,176	81,056	81,176	—	—	—	—	149	183
その他	28,600	35,074	52	56	—	—	259	274	—	—
業種別合計	512,526	522,962	220,966	221,276	152,833	142,313	259	274	853	911

1年以下	80,665	115,757	43,227	45,858	12,509	10,698	259	274
1年超3年以下	109,435	88,682	25,035	22,977	23,346	26,651	—	—
3年超5年以下	47,579	48,359	22,406	19,368	25,172	28,990	—	—
5年超7年以下	44,913	42,107	14,233	13,672	30,679	28,434	—	—
7年超10年以下	67,627	53,993	20,804	21,537	41,823	24,456	—	—
10年超	113,059	119,482	93,758	96,400	19,301	23,082	—	—
期間の定めのないもの	49,245	54,580	1,499	1,462	—	—	—	—
残存期間別合計	512,526	522,962	220,966	221,276	152,833	142,313	259	274

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
5. 平成28年度、債券の業種区分に誤りがありましたので、修正しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(38ページ参照)

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「資産査定マニュアル」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

		個別貸倒引当金						貸出金償却	
		期首残高		期中増減		期末残高			
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業		1,135	971	△164	△393	971	577	51	164
農業・林業・漁業		2	40	38	△38	40	2	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業		－	－	－	－	－	－	－	－
建設業		578	532	△46	△7	532	524	1	－
電気・ガス・熱供給・水道業		－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業		5	－	△5	－	－	－	－	－
運輸業・郵便業		0	－	△0	－	－	－	－	－
卸売業・小売業		75	46	△29	△5	46	40	0	6
金融業・保険業		－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業		465	377	△88	10	377	388	0	－
		633	456	△177	△24	456	432	－	－
各種サービス	物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－
	学術研究・専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－
	宿泊業	110	108	△1	△1	108	107	－	－
	飲食業	35	19	△15	△6	19	12	－	－
	生活関連サービス業・娯楽業	280	96	△184	△24	96	71	－	－
	教育・学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－
	医療・福祉	122	163	41	7	163	170	－	－
	その他サービス	85	68	△17	1	68	69	－	－
国・地方公共団体等		－	－	－	－	－	－	－	－
個人		205	234	29	17	234	252	－	－
合計		3,102	2,659	△443	△441	2,659	2,217	54	170

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	14,187	131,074	16,604	115,772
10%	—	53,090	—	50,432
20%	125,323	388	137,122	360
35%	—	44,502	—	42,358
50%	29,822	631	37,991	654
75%	—	50,253	—	52,169
100%	—	61,259	200	67,420
150%	—	174	—	181
250%	—	1,026	—	922
1250%	—	—	—	—
その他	—	791	—	770
合計	169,334	343,192	191,919	331,043

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3. エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
国内債券…株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)
外国債券…株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
投資信託…株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、フィッチ・レーティングス(Fitch)のうち運用会社が使用する機関

4 信用リスク削減手法に関する事項

当金庫はリスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。パーゼルIIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続については、金庫が定める融資事務取扱規程等により適切な事務取り扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める「事務手順書」等により適切な取り扱いに努めております。

一方、当金庫が信用リスク削減手法として扱う主要な保証には、中央政府、地方公共団体、一般社団法人しんきん保証基金、信金ギャランティ株式会社、オリックス株式会社、株式会社クレディセゾン、三菱UFJニコス株式会社、及び株式会社セディナ等があります。保証に関する信用度の評価については、地方公共団体は中央政府と同様、その他は法人等向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,468	4,823	41,903	39,908	—	—

(注)当金庫は適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、為替先物予約取引です。

派生商品取引には、市場の変動による市場リスクや、取引相手方の支払不能による信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。

以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	－
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
派生商品取引合計	259	274	259	274
外国為替関連取引	259	274	259	274
長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	259	274	259	274

(注)グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っています。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては有価証券投資の一環としての投資家にあたり、オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。

リスク管理については17ページの各種リスク管理方針に基づき適切に行っています。

また、当金庫は標準的手法を採用し、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な会計処理を行っています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

国内債券…株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)

外国債券…株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

[該当ありません]

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

[該当ありません]

7 オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)当金庫のオペレーショナル・リスクの管理方針及び手続の概要につきましては、17ページをご覧ください。

(2)当金庫のオペレーショナル・リスク相当額算出につきましては、基礎的手法を採用しております。

8 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続の概要につきましては、17ページの信用リスク管理及び市場リスク管理の欄をご覧ください。

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度		区 分	投資信託の裏付け資産のうち自己資本比率の算定にあたり「出資等エクスポージャー」として計算したもの	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価		平成28年度	平成29年度
上場株式等	68	68	65	65	上場株式等	2,581	5,496
非上場株式等	2,283	2,283	2,284	2,284			
合計	2,352	2,352	2,349	2,349			

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却益	－	11
売却損	－	－
償却	－	－

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	37	37

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	－	－

9 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の減少や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、資産価値の増減について定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。

具体的には、金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(99パーセンタイル値)の計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

《当金庫が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要》

- ・計測手法 有価証券は「GPS方式」、その他は「ラダー方式」
- ・コア預金 対象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)
- 算定方法：①過去5年間の最低残高
②過去5年間の最大年間流失量を現残高から差し引いた残高
③現残高の50%相当額
以上3通りの方法の中で、最小の額を上限とします。
- 採用する方法：当金庫では、現残高の50%相当額が最小の額となります。
- 満期：5年以内(配分はラダー型、平均2.5年にて自動配分)
- ・金利感応資産、負債 預貸金、有価証券、預け金
- ・金利ショック幅 99パーセンタイル又は1パーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動)
- ・リスク測定の高頻度 月次

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸出金	336	764	定期性預金	220	868
有価証券等	1,844	3,252	要求払預金	218	608
預け金	142	392	その他	4	17
コールローン等	－	－	調達勘定合計	442	1,493
その他	－	－			
運用勘定合計	2,322	4,408			

銀行勘定の金利リスク	1,880	2,915
------------	-------	-------

(注)1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

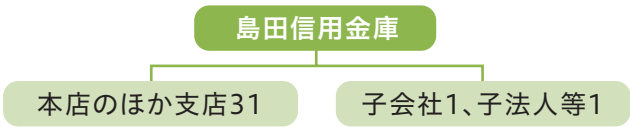
当金庫では、99パーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額)を銀行勘定の金利リスクとして算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算出しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

島田信用金庫グループの主要な事業の内容

島田信用金庫グループは、当金庫と子会社1社、子法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に事務処理代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。



子会社等の状況

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
島信総合サービス株式会社	島田市岸町412番地	各種受託業務等 事務処理代行業務	1987年11月6日	1千万円	100%	0%
しましんリース株式会社	島田市道悦五丁目2番17号	ファイナンスリース業	1997年4月1日	1千万円	45%	0%

直近の事業年度における事業の概況

島信総合サービス株式会社 島田信用金庫の業務受託を主体に事業展開しております。 売上高は島田信用金庫の保証協会書類等の各種書類の取りまとめ業務を新規に受注しましたが、全体として業務量の低下を補うことができず、前期比8,883千円減少の157,723千円となりました。 損益の状況についても経費削減に努めた社員数の減少もありましたが、税引前当期純利益は前期比1,721千円減少の6,760千円、当期純利益は前期比1,100千円減少の4,277千円となりました。	しましんリース株式会社 島田信用金庫の取引先を主体にリース事業を展開しております。 新規契約高は島田信用金庫の端末機更改や医療・事務機器及び産業機械等のリースが堅調に推移し、前期比299,661千円増加の655,010千円となりました。 損益の状況については、他業態を含めた競争激化により利回りも低調に推移したことから、売上高は前期比42,669千円減少の522,810千円となりました。しかしながら、当期は貸倒の損失もなく、貸倒引当金の戻入れ等により当期純利益は前期比6,331千円増加の16,932千円となりました。
--	---

5 連結会計年度における主要な連結経営指標の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益(千円)	8,191,315	7,899,313	7,495,603	7,240,302	7,223,917
連結経常利益(千円)	1,123,273	1,113,931	1,060,455	855,337	871,480
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	736,748	766,708	739,616	604,126	585,740
連結純資産額(百万円)	21,878	23,578	25,556	24,283	24,104
連結総資産額(百万円)	481,728	488,517	497,448	510,944	521,082
連結自己資本比率(%)	13.20%	13.88%	13.78%	13.45%	12.72%

(注) 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、平成27年連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
破綻先債権	364	145
延滞債権	17,264	14,168
3ヵ月以上延滞債権	71	3
貸出条件緩和債権	66	42
合計	17,766	14,360

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事務処理代行業務、リース業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成29年3月31日	平成30年3月31日	科 目	平成29年3月31日	平成30年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	111,383	124,913	預金積金	482,293	492,615
コールローン	1	—	借入金	500	767
有価証券	175,000	170,304	その他負債	1,307	1,269
貸出金	218,489	218,881	賞与引当金	232	225
外国為替	21	8	退職給付に係る負債	1,228	1,191
その他資産	3,830	3,917	役員退職慰労引当金	59	69
有形固定資産	4,069	4,412	偶発損失引当金	165	183
建物	901	1,392	睡眠預金払戻損失引当金	10	11
土地	2,273	2,201	債務保証	862	645
リース資産	320	439	負債の部合計	486,660	496,978
建設仮勘定	288	—	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	286	378	出資金	1,617	1,594
無形固定資産	61	51	利益剰余金	20,382	20,935
リース資産	38	29	処分未済持分	△3	△3
その他の無形固定資産	23	22	会員勘定合計	21,995	22,526
繰延税金資産	226	386	その他有価証券評価差額金	2,132	1,413
債務保証見返	862	645	評価・換算差額等	2,132	1,413
貸倒引当金	△3,002	△2,438	非支配株主持分	155	164
			純資産の部合計	24,283	24,104
資産の合計	510,944	521,082	負債及び純資産の部合計	510,944	521,082

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで	科 目	平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで
経常収益	7,240,302	7,223,917	特別利益	—	4,129
資金運用収益	5,552,371	5,372,102	その他の特別利益	—	4,129
貸出金利息	3,896,397	3,674,128	特別損失	33,571	76,866
預け金利息	174,008	167,731	固定資産処分損	388	22,317
コールローン利息	4	3	減損損失	33,183	54,548
有価証券利息配当金	1,433,342	1,475,990	税金等調整前当期純利益	821,766	798,744
その他の受入利息	48,618	54,248	法人税、住民税及び事業税	85,970	93,702
役員取引等収益	747,907	748,803	法人税等調整額	125,813	109,901
その他業務収益	497,494	514,917	法人税等合計	211,784	203,604
その他経常収益	442,529	588,093	当期純利益	609,982	595,140
貸倒引当金戻入益	13,673	168,743	非支配株主に帰属する当期純利益	5,855	9,399
償却債権取立益	12,927	10,736	親会社株主に帰属する当期純利益	604,126	585,740
その他の経常収益	415,928	408,613			
経常費用	6,384,964	6,352,436			
資金調達費用	252,354	203,205			
預金利息	241,841	192,818			
給付補填備金繰入額	8,021	5,743			
借入金利息	8	2,271			
その他の支払利息	2,483	2,371			
役員取引等費用	617,258	645,552			
その他業務費用	4,696	1,455			
経費	4,947,759	4,932,398			
その他経常費用	562,896	569,824			
貸出金償却	54,401	170,138			
その他資産償却	3,115	1,833			
その他の経常費用	505,379	397,852			
経常利益	855,337	871,480			

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで
利益剰余金期首残高	19,810,921	20,382,266
利益剰余金増加高	604,126	585,740
親会社株主に帰属する 当期純利益	604,126	585,740
利益剰余金減少高	32,782	32,251
配当金	32,782	32,251
利益剰余金期末残高	20,382,266	20,935,755

連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
○建物／7年～50年 ○その他／5年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先償債及び要注意先償債に相当する償債については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。破綻懸念先償債に相当する償債については、償債額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償債及び実質破綻先償債に相当する償債については、償債額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての償債は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般償債については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認めた額を、貸倒懸念償債等特定の償債については、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過 勤 務 費 用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
年 金 資 産 の 額1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額.....1,793,308百万円
差 引 額△158,915百万円
② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合.....0.4248%(平成29年3月1日 至平成29年3月31日)
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金83百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額／20百万円
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額／9百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額／5,125百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先償債額は145百万円、延滞償債額は14,168百万円であります。
なお、破綻先償債とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞償債とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償債及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞償債は3百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞償債とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先償債及び延滞償債に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和償債額は42百万円であります。
なお、貸出条件緩和償債とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償債、延滞償債及び3ヵ月以上延滞償債に該当しないものであります。

- 破綻先償債額、延滞償債額、3ヵ月以上延滞償債額及び貸出条件緩和償債額の合計額は14,360百万円であります。
なお、18.から21.に掲げた償債額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,590百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金／2,000百万円
担保資産に対応する債務
借入金／767百万円
上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店の収納代理等の取引の担保として、預け金(定期預け金)12,053百万円、有価証券518百万円を差し入れております。
- 貸出1口当たりの純資産額／7,534円14銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫グループは、「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する管理諸規程を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度管理、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、定期的に経営陣による融資委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、常勤理事会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫グループは、「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する管理諸規程を定め、市場リスクの特定、評価及びモニタリングの方法を定め、明確にする体制を整備し運営しております。日常的には、金利リスクの管理としてVaRにより計測を行っており、バックテスト、ストレステストを実施することによりVaRの信頼性並びに当金庫の経営に与える影響度合いを検証しております。これらの市場リスク管理は、リスク統括部、総務部、経営企画部により行われ、又、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会で協議検討し、経営陣による常勤理事会、理事会に付議・報告しております。
(ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、「余資運用基準」に基づき総務部が行っております。
総務部では、市場運用商品の購入・売却等を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
また、これらの情報は、ALM委員会、リスク管理委員会、常勤理事会、理事会において定期的に報告されております。
(iii) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、平成30年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,440百万円です。
なお、当金庫グループでは「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。そのためにVaRの限界を補完するため客観性、柔軟性を用いたストレステストを行い、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生に備えております。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する管理諸規程を定め、流動性リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの流動性リスクは、リスク統括部、総務部、事務部により管理が行われ、又、定期的にリスク管理委員会にて、協議検討し、経営陣による常勤理事会、理事会に報告しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預け金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	121,649	121,867	217
(2) 有価証券	170,214	170,231	17
満期保有目的の債券	1,366	1,383	17
その他の有価証券	168,848	168,848	-
(3) 貸出金(※1)	218,881		
貸倒引当金(※2)	△2,383		
	216,497	218,982	2,485
金融資産計	508,362	511,082	2,719
(1) 預金積金	492,615	492,851	236
(2) 借入金(※1)	767	764	△3
金融負債計	493,382	493,616	233

- (※1) 預け金、貸出金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.～28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた金額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	44
組合出資金(※2)	45
合 計	90

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※)	58,300	39,053	8,000	—
有価証券	10,698	55,641	52,891	23,082
満期保有目的の債券	614	751	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10,083	54,890	52,891	23,082
貸出金(※)	44,881	57,449	34,595	52,335
合 計	113,880	152,144	95,486	75,417

(※) 預け金のうち、満期のないもの及び、貸出金のうち、延滞貸出金、当座貸越等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	409,141	82,653	33	787
借入金	65	292	275	135
合 計	409,206	82,945	308	922

(※) 預金積金のうち、要求払預金は、「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

○満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が 連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	1,366	1,383	17
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	1,366	1,383	17
時価が 連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		1,366	1,383	17

(注) 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

○その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を超えるもの	株式	65	28	37
	債券	117,623	114,717	2,906
	国債	12,862	12,294	567
	地方債	33,954	32,906	1,048
	社債	70,806	69,516	1,290
	その他	11,431	11,156	275
	小 計	129,120	125,902	3,218
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	24,147	24,414	△267
	国債	3,114	3,204	△90
	地方債	10,253	10,378	△125
	社債	10,779	10,830	△51
	その他	15,580	16,591	△1,010
	小 計	39,727	41,005	△1,277
合 計		168,848	166,908	1,940

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13	11	—
債券	15,381	422	—
国債	—	—	—
地方債	11,600	321	—
社債	3,781	101	—
その他	1,409	146	—
合 計	16,804	581	—

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,934百万円であります。このうち残存期間が1年以内のものは、20,495百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,241	百万円
年金資産(時価)	—	
未積立退職給付債務	△1,241	
未認識数理計算上の差異	48	
未認識過去勤務費用(債務の減額)	1	
連結貸借対照表上額の純額	△1,191	
退職給付に係る負債	△1,191	

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

○繰延税金資産		
貸倒引当金	522	百万円
退職給付に係る負債	325	
減価償却超過額	94	
減損損失	69	
賞与引当金	61	
偶発損失引当金	50	
役員退職慰労引当金	21	
資産除去債務	17	
その他	47	
繰延税金資産小計	1,210	
評価性引当額	△294	
繰延税金資産合計	916	
○繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	527	
資産除去費用	2	
償還有価証券償却原価差額	0	
繰延税金負債合計	529	
繰延税金資産の純額	386	

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額／182円57銭
- 当金庫グループは、地区内の営業用店舗等2件の土地建物等について、減損損失を特別損失(54,548千円)として計上しております。

これらの営業用店舗等は、収益性の低下、不動産価格の下落及び使用目的の変化等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、土地に係るものは45,095千円、事業用建物に係るものは1,598千円、その他の有形固定資産に係るものは7,378千円、その他の資産に係るものは475千円であります。

なお、営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。

また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しているもの及び使用価値により測定しているものがあります。正味売却価額により測定しているものについては、主として不動産鑑定評価書に基づき算出しております。使用価値により測定しているものについては、割引率を0.184%とし、割引後将来キャッシュ・フロー及び将来時点の割引後正味売却価額に基づき算出しております。

資料編[連結自己資本充実の状況]

連結自己資本充実の状況

1 連結自己資本の構成

平成28年度末、29年度末の連結自己資本は主にコア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。

(単位:百万円、%)

項 目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	21,963		22,494	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,617		1,594	
うち、利益剰余金の額	20,382		20,935	
うち、外部流出予定額(△)	32		31	
うち、上記以外に該当するものの額	△3		△3	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－		－	
うち、為替換算調整勘定	－		－	
うち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第6条第3項)によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	309		206	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	309		206	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
非支配株主持分のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	22,273		22,701	

コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	26	17	30	7
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	26	17	30	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	26		30	

自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	22,246		22,671	

リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	154,143		167,328	
資産(オン・バランス)項目	153,315		166,559	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,658		△2,167	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	17		7	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	－		－	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	－		－	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△3,676		△2,175	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オフ・バランス取引等項目	741		678	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	86		89	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,185		10,799	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	165,329		178,128	

連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	13.45%		12.72%	

- (注) 1. 本表における項目の内容については、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第16号)」における附則別紙様式第1号に従っております。
2. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示(信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件(平成25年金融庁告示第6号))附則第8条第5項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載しております。
3. 大口与信の基準となる自己資本の額 22,671百万円
4. 信用リスクに関する記載は標準的手法を採用しています。
5. オペレーショナル・リスクに関する記載は基礎的手法を採用しています。

2 連結自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計※1	154,143	6,165	167,328	6,693
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2	157,671	6,306	169,312	6,772
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	123	4	106	4
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	989	39	900	36
我が国の政府関係機関向け	1,321	52	1,547	61
地方三公社向け	17	0	3	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,637	905	25,292	1,011
法人等向け	40,380	1,615	45,600	1,824
中小企業等向け及び個人向け	46,129	1,845	48,531	1,941
抵当権付住宅ローン	15,409	616	15,081	603
不動産取得等事業向け	6,321	252	7,613	304
3ヵ月以上延滞等※3	347	13	349	13
取立未済手形	28	1	40	1
信用保証協会等による保証付	2,467	98	2,215	88
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,702	108	5,610	224
出資等のエクスポージャー	2,702	108	5,610	224
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	18,793	751	16,419	656
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,126	245	3,625	145
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,186	87	2,186	87
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,601	104	2,319	92
上記以外のエクスポージャー	7,879	315	8,288	331
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	43	1	91	3
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	17	0	7	0
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,676	△147	△2,175	△87
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	86	3	89	3
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,185	447	10,799	431
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)※5	165,329	6,613	178,128	7,125

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

3 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

当金庫グループの信用リスクの管理方針及び手続きにつきましては、単体に準じます。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高〈地域別・業種別・残存期間別〉 (単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー			
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引					
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度		
国内				510,923	521,049	220,058	220,275	151,214	140,498	259	274	853	911
国外				1,622	1,819	－	－	1,618	1,815	－	－	－	－
地域別合計				512,546	522,869	220,058	220,275	152,833	142,313	259	274	853	911

製造業	45,546	46,670	40,933	39,146	4,899	7,499	—	—	81	17
農業・林業・漁業	770	1,124	770	1,124	—	—	—	—	—	1
鉱業・採石業・砂利採取業	534	445	534	445	—	—	—	—	—	—
建設業	23,736	23,538	23,037	22,839	700	700	—	—	467	481
電気・ガス・熱供給・水道業	4,354	6,605	333	585	3,696	5,993	—	—	—	—
情報通信業	714	676	200	162	500	500	—	—	—	—
運輸業・郵便業	16,537	14,595	4,604	4,697	11,919	9,884	—	—	—	—
卸売業・小売業	15,756	15,356	14,455	13,954	1,100	1,400	0	—	9	4
金融業・保険業	118,587	129,940	3,161	2,139	20,727	17,924	0	—	—	—
不動産業	19,646	22,444	18,312	20,909	1,296	1,496	—	—	14	34
各種サービス	24,372	23,718	24,069	23,522	200	200	—	—	130	189
物品賃貸業	581	304	277	309	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1,372	1,558	1,372	1,558	—	—	—	—	0	—
宿泊業	823	739	823	739	—	—	—	—	—	—
飲食業	2,911	3,038	2,914	3,040	—	—	—	—	14	5
生活関連サービス業・娯楽業	4,690	4,749	4,690	4,747	—	—	—	—	39	—
教育・学習支援業	797	827	797	827	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	8,002	7,037	8,002	7,037	—	—	—	—	50	155
その他サービス	5,192	5,460	5,191	5,260	200	200	—	—	25	28
国・地方公共団体等	131,356	120,565	8,536	9,515	107,793	96,716	—	—	—	—
個人	81,056	81,176	81,056	81,176	—	—	—	—	149	183
その他	29,575	36,011	52	56	—	—	259	274	—	—
業種別合計	512,546	522,869	220,058	220,275	152,833	142,313	259	274	853	911

1年以下	80,405	115,757	42,967	45,857	12,509	10,698	259	274
1年超3年以下	109,190	88,562	24,790	22,858	23,346	26,651	—	—
3年超5年以下	47,579	47,894	22,406	18,903	25,172	28,990	—	—
5年超7年以下	44,913	42,107	14,233	13,672	30,679	28,434	—	—
7年超10年以下	67,627	53,993	20,804	21,537	41,823	24,456	—	—
10年超	113,059	119,482	93,758	96,400	19,301	23,082	—	—
期間の定めのないもの	49,769	55,071	1,096	1,044	—	—	—	—
残存期間別合計	512,546	522,869	220,058	220,275	152,833	142,313	259	274

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
5. 平成28年度、債券の業種区分に誤りがありましたので、修正しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成28年度	10,373	309,812
	平成29年度	△103,340	206,472
個別貸倒引当金	平成28年度	△453,347	2,692,880
	平成29年度	△480,937	2,231,943
合計	平成28年度	△442,974	3,002,693
	平成29年度	△564,277	2,438,415

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

		個別貸倒引当金						貸出金償却	
		期首残高		期中増減		期末残高			
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業		1,149	989	△159	△407	989	581	51	164
農業・林業・漁業		2	40	38	△38	40	2	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		582	534	△48	△8	534	526	1	—
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業		5	—	△5	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業		1	0	△0	△0	0	—	—	—
卸売業・小売業		89	48	△41	△7	48	40	0	6
金融業・保険業		—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業		465	377	△88	10	377	388	0	—
各種サービス		644	466	△177	△26	466	440	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
	学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
	宿泊業	110	108	△1	△1	108	107	—	—
	飲食業	38	21	△16	△7	21	14	—	—
	生活関連サービス業・娯楽業	285	103	△181	△27	103	75	—	—
	教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
	医療・福祉	122	163	41	7	163	170	—	—
	その他サービス	88	69	△19	1	69	71	—	—
国・地方公共団体等		—	—	—	—	—	—	—	—
個人		205	234	29	17	234	252	—	—
合計		3,146	2,692	△453	△460	2,692	2,231	54	170

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	14,187	131,074	16,604	115,772
10%	—	53,090	—	50,432
20%	125,323	388	137,122	360
35%	—	44,502	—	42,358
50%	29,822	631	37,991	654
75%	—	50,253	—	52,169
100%	—	61,264	200	67,321
150%	—	174	—	181
250%	—	1,040	—	927
1250%	—	—	—	—
その他	—	791	—	770
合計	169,334	343,211	191,919	330,950

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3. エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
国内債券… 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)
外国債券… 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
投資信託… 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、フィッチ・レーティングス(Fitch)のうち運用会社が使用する機関

4 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,468	4,823	41,903	39,908	—	—

5 派生商品取引及び長期決済期間

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	—
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
派生商品取引合計	259	274	259	274
外国為替関連取引	259	274	259	274
長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	259	274	259	274

(注)グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っています。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫グループの証券化エクスポージャーに関する管理方針及び手続の概要につきましては、単体に準じます。

- ① 連結グループがオリジネーターの取引は行っておりません。
- ② 連結グループが投資家の場合

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額
及び主な原資産の
種類別の内訳

[該当ありません]

(2) 保有する証券化エクスポージャーの
適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの
残高及び所要自己資本の額等

[該当ありません]

7 オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1)当金庫グループのオペレーショナル・リスクの管理方針及び手続きの概要につきましては、単体に準じます。
- (2)当金庫グループのオペレーショナル・リスク相当額算出につきましては、基礎的手法を採用しております。

8 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続の概要につきましては、17ページの信用リスク管理及び市場リスク管理の欄をご覧ください。

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度		区 分	投資信託の裏付け資産のうち自己資本比率の算定にあたり「出資等エクスポージャー」として計算したもの	
	連結 貸借対照表 計上額	時 価	連結 貸借対照表 計上額	時 価		平成28年度	平成29年度
上場株式等	68	68	65	65	上場株式等	2,581	5,496
非上場株式等	2,283	2,283	2,284	2,384			
合計	2,352	2,352	2,349	2,349			

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却益	－	11
売却損	－	－
償却	－	－

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	37	37

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	－	－

9 金利リスクに関する事項

連結子会社等の金利リスクに関する当金庫への影響は、連結子会社等の資産規模等より軽微なため、連結ベースの金利リスクの算定は行っておりません。
なお、単体の金利リスク量は本誌48ページ「9. 金利リスクに関する事項」の下段の表をご参照ください。

報酬体系について

① 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

基本報酬及び賞与	退職慰労金
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。 そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。 ただし、使用人兼務役員の使用人部分の報酬は、職員の給与規程に基づき支給しております。	退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。 なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。 ③決定方法 ④支払手段 ⑤決定時期と支払時期

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	111

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中退任者および期中に監事を退任し、理事に就任した者も含む)。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」92百万円、「賞与」7百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。
- なお、使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めており、また、「賞与」は職員の給与規程に基づき支払った金額です。
3. 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

② 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成29年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成されておりますが、その基準における項目は以下のページに掲載しています。

単体〈信用金庫法施行規則第132条等における規定〉

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	29
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	30
ハ. 事務所の名称及び所在地	61
2. 金庫の主要な事業の内容	23
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	4
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
（1）経常収益	4
（2）経常利益または経常損失	4
（3）当期純利益または当期純損失	4
（4）出資総額及び出資総口数	4
（5）会員数	4
（6）純資産額	4
（7）総資産額	4
（8）預金積金残高	4
（9）貸出金残高	4
（10）有価証券残高	4
（11）単体自己資本比率	4
（12）出資に対する配当金	4
（13）役員数	4
（14）職員数	4
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
（1）主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	37
② 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	37
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	37
④ 受取利息及び支払利息の増減	38
⑤ 総資産経常利益率	37
⑥ 総資産当期純利益率	37
（2）預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	39
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	39
（3）貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	40
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	40
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	40
④ 使途別の貸出金残高	40
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	40
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	38
（4）有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	41
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	41
③ 有価証券の種類別の平均残高	41
④ 預証率の期末値及び期中平均値	38
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の態勢	17
ロ. 法令遵守の態勢	15
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11
ニ. 金融ADR制度への対応	16

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	33
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金	5
（2）延滞債権に該当する貸出金	5
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	5
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	5
ハ. 自己資本の充実状況について金融庁長官が別に定める事項	43
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
（1）有価証券	41
（2）金銭の信託	42
（3）デリバティブ取引	
（信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引）	42
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	38
ヘ. 貸出金償却の額	38
ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	34
6. 報酬等に関する事項	59

連結〈信用金庫法施行規則第133条等における規定〉

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	49
ロ. 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
（1）名称	49
（2）主たる営業所または事務所の所在地	49
（3）資本金または出資金	49
（4）事業の内容	49
（5）設立年月日	49
（6）金庫が所有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	49
（7）金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合	49
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	49
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	
（1）経常収益	49
（2）経常利益または経常損失	49
（3）当期純利益または当期純損失	49
（4）純資産額	49
（5）総資産額	49
（6）連結自己資本比率	49
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	50
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金	49
（2）延滞債権に該当する貸出金	49
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	49
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	49
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	53
ニ. 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額として算出したもの	49

店舗のご案内

店舗一覧

○ 貸金庫設置店舗

島田市

○ 本店営業部	島田市本通三丁目2番の1	TEL(0547)35-6511
○ 向谷支店	島田市稲荷三丁目20番43号	TEL(0547)37-4121
七丁目支店	島田市本通七丁目8388番地の1	TEL(0547)37-2185
○ 初倉支店	島田市阪本1325番地の2	TEL(0547)38-1001
六合支店	島田市道悦五丁目2番5号	TEL(0547)35-2811
島田北支店	島田市元島田244番地の4	TEL(0547)34-5211
金谷支店	島田市金谷宮崎町2037番地の1	TEL(0547)45-2161
五和支店	島田市島896番地の2	TEL(0547)45-5291
家山支店	島田市川根町家山434番地の5	TEL(0547)53-2121

榛原郡

吉田支店	榛原郡吉田町住吉1735番地の1	TEL(0548)32-1231
○ 神戸支店	榛原郡吉田町神戸2190番地の1	TEL(0548)32-0800
川根支店	榛原郡川根本町上長尾824番地の1	TEL(0547)56-1131

牧之原市

榛原支店	牧之原市静波207番地1	TEL(0548)22-1155
榛原東支店	牧之原市細江1131番地5	TEL(0548)23-0330
○ 相良支店	牧之原市波津703番地1	TEL(0548)52-1322
牧の原支店	牧之原市東萩間2775番地	TEL(0548)27-2244

御前崎市

○ 御前崎支店	御前崎市御前崎5174番地の1	TEL(0548)63-3121
○ 浜岡支店	御前崎市池新田2497番地の10	TEL(0537)86-7211

藤枝市

○ 藤枝支店	藤枝市駅前二丁目11番9号	TEL(054)641-5351
藤枝東支店	藤枝市本町四丁目2番3号	TEL(054)643-4131
○ 藤枝南支店	藤枝市大洲二丁目20番地の33	TEL(054)635-2111

焼津市

○ 焼津支店	焼津市中港一丁目4番17号	TEL(054)627-2711
○ 西焼津支店	焼津市柳新屋842番地	TEL(054)628-5300
大井川支店	焼津市下江留217番地の3	TEL(054)622-0515

静岡市

静岡支店	静岡市葵区弥勒一丁目3番12号	TEL(054)251-0401
豊田支店	静岡市駿河区豊田三丁目4番1号	TEL(054)283-3151
○ 西千代田支店	静岡市葵区上足洗二丁目1番1号	TEL(054)246-4611
永楽町支店	静岡市清水区永楽町11番16号	TEL(054)364-8711

菊川市

菊川支店	菊川市堀之内1446番地	TEL(0537)36-5544
○ 小笠支店	菊川市下平川5323番地の1	TEL(0537)73-5355

掛川市

○ 掛川支店	掛川市駅前2番地の4	TEL(0537)24-4115
大東支店	掛川市大坂946番地の1	TEL(0537)72-5522

店外キャッシュコーナー

●…土曜日稼働 ●…日曜日稼働

島田市

- 島田市役所
- 島田市民病院
- 食鮮館タイヨー元島田店
- 食鮮館タイヨー稲荷店
- 食鮮館タイヨー東町店
- 食鮮館タイヨー栄町店
- パロー井口店
- アビタ島田

榛原郡

- 千頭(旧千頭支店)

牧之原市

- 榛原総合病院
- 牧之原市役所相良庁舎
- 富士山静岡空港

御前崎市

- 御前崎市役所
- 中部電力浜岡原子力発電所
- イオンタウン浜岡ショッピングセンター

藤枝市

- アスティ藤枝
- 藤枝市役所
- 藤枝市立総合病院
- 富士屋高洲店
- エスポット藤枝店

焼津市

- 田子重西焼津店
- 田子重登呂田店
- ザ・コンボグランリバー大井川店

菊川市

- 菊川市役所
- 菊川市立総合病院

掛川市

- 掛川市役所
- アビタ掛川
- 大東ショッピングプラザピア

愛知県

- JRセントラルタワーズ
- 中部国際空港セントレア





〒427-0022 静岡県島田市本通三丁目2番の1
編集発行 島田信用金庫経営企画部 TEL(0547)37-5188

HP top



LINE@法人



LINE@個人

